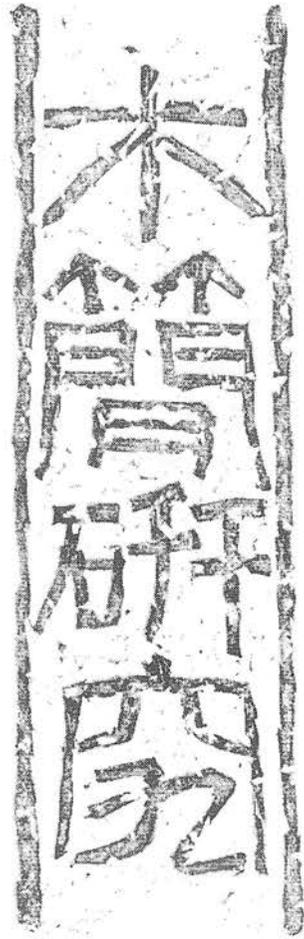


木簡研究

第二九号

木簡研究

第二九号



木
簡
学
会

題字
藤枝
晃刻

目次

卷頭言——考古資料としての木簡……………山中章……………1

目次……………iii

凡例……………vii

二〇〇六年出土の木簡……………1

概要	渡辺晃宏	1	奈良・藤原京跡	竹本晃	34
奈良・平城京跡(1)	武田和哉・原田香織		奈良・石神遺跡	市大樹	38
	宮崎正裕・原田憲二郎	7	奈良・新堂遺跡(角田地区)	平岩欣太	45
奈良・平城京跡(2)	山本崇	13	奈良・八条遺跡	坂靖	48
	岡田憲一・重見泰		奈良・上宮遺跡	平田政彦	49
奈良・平城京跡(3)	鶴見泰寿	14	大阪・大坂城下町跡	黒田慶一	51
			大阪・花屋敷遺跡	岡本圭司	55
奈良・西大寺食堂院跡	中島和彦	16	大阪・茨木遺跡	黒須靖之・黒須亜希子	57
奈良・日笠フシシダ遺跡	渡辺晃宏	19	兵庫・高畑町遺跡	黒須暉臣・西村匡広	59
	清水昭博・鶴見泰寿	29	三重・丁長遺跡	永島暉臣・西村匡広	59
奈良・藤原宮跡	市大樹	32		野嶋美沙子	61

愛知・吉田城址	岩原剛	62	石川・木ノ新保遺跡	三浦純夫	107
静岡・東前遺跡	鈴木敏則	63	石川・大町ゴンジョガリ遺跡	柿田祐司	113
滋賀・西河原宮ノ内遺跡	畑中 英二・大橋 信弥	65	石川・八幡大皆口遺跡	北林雅康	115
滋賀・長浜城遺跡	池 崙陽 一	69	富山・安吉遺跡	金三津英則	118
長野・松本城下町跡小池町	竹原 学	70	富山・願海寺城跡	古川 知明	120
長野・松本城下町跡伊勢町	竹原 学	71	富山・富山城跡(城下町)	古川 知明	121
長野・東條遺跡	岡村 秀雄	78	新潟・新堀村下遺跡	武田 賢一・田中 一穂	125
宮城・仙台城跡	鹿野 仁子	79	新潟・駒首湯遺跡	渡邊ますみ・相沢 央	127
宮城・山王遺跡(八幡地区)	吉野 武	80	島根・大婦ヶ遺跡	宮田 健一	129
宮城・壇の越遺跡	村田 晃一・斉藤 篤	84	山口・周防国府跡	杉原 和恵	130
岩手・志羅山遺跡	鈴木 江利子	86	山口・史跡萩城跡(外堀)	西川 雄大	132
岩手・西川目遺跡	西澤 正晴	89	徳島・庄・蔵本遺跡	中村 豊・定森 秀夫	135
山形・史跡山形城跡	五十嵐 貴久	91	徳島・勝瑞館跡	重見 高博	137
秋田・根子荒田I遺跡	高橋 和 大	92	香川・高松城跡(寿町二丁目地区)	小川 賢	141
青森・新田(一)遺跡	木村 淳 一	93	福岡・鴻臚館跡	大庭 康時	143
青森・新城平岡(四)遺跡	木村 淳 一	95	福岡・大宰府条坊跡	山村 信 榮	145
福井・木崎遺跡	坪田 聡 子	104	福岡・椿市廃寺	小川 秀 樹	147
石川・豊穂遺跡	藤田 邦 雄	106	佐賀・千堂遺跡	峯崎 幸 清	149

一九七七年以前出土の木簡(二一九)	山本 崇	151
奈良・平城京跡右京一条二坊二坪	山本 崇	151
奈良・本薬師寺跡	市 大樹	152
積文の訂正と追加(一〇)		154
秋田・秋田城跡(第一・八・一二号)	小松 正夫	154
石川・中屋サワ遺跡(第二五号)	向井裕知	165
大宝令施行直後の衛門府木簡群―藤原京跡左京七条一坊出土木簡の基礎的考察―	市 大樹	167
〈九州特別研究集会の記録〉		198
西海道の古代出土文字資料	柴田博子	199
大宰府史跡出土木簡	酒井芳司	211
鴻臚館跡出土の木簡・年代・トイレ	大庭 康時・松川 博一	221
元岡・桑原遺跡の概要と出土木簡	菅波 正人	233
中原遺跡出土木簡とその周辺	田中史生	237
彙 報	鶴見泰寿	247
編集後記	土橋 誠	252
英文目次		(1)

コラム

橿原市東坊城遺跡出土の仏画……………(米田 一・寛 和也)……………

多賀城跡第九六号漆紙文書の再発見……………(吉野 武)……………

「平城宮跡内裏北外郭官衙出土木簡」の重要文化財指定をめぐって……………(渡辺 晃宏)……………

墨書土器の記号……………(馬場 基)……………

山田寺木簡の重要文化財指定をめぐって……………(渡辺 晃宏)……………

切り込みはどちらから?……………(馬場 基)……………

会 告

「平城宮・京跡の木簡の保存を訴える声明」について……………

韓国木簡学会との交流……………

251 250 144 44 28 12 82 47

図 版

一 西大寺食堂跡出土木簡 二 大宰府条坊跡・奈良町遺跡・平城京跡出土木簡 三 石神遺跡出土木簡

四 新城平岡(四)遺跡出土木簡 五 八幡大皆口遺跡出土木簡

凡 例

一、以下の木簡出土事例報告は、各木簡出土地の発掘機関・担当者に依頼して執筆していただいたものであるが、体裁及び積文の記載形式などについては、編集担当の責任において調整した。執筆者の所属が発掘機関と異なる場合には、執筆者名に註記を加えた。

一、報告は「二〇〇六年出土の木簡」、「一九七七年以前出土の木簡」、及び「積文の訂正と追加」の三欄に分けて掲載した。

一、各欄ごとの遺跡の排列は、それぞれは奈良時代の五畿七道の順序に準じた。

一、各遺跡の記載は、所在地、調査期間、発掘機関、調査担当者、遺跡の種類、遺跡の年代、遺跡及び木簡出土遺構の概要、木簡の積文・内容、関係文献（当該木簡掲載の報告書など）の順とし、国土地理院発行の五万分の一地形図を使用して、木簡出土地点を▼で示した。()内は図幅名である。

なお、「積文の訂正と追加」の欄では、当該報告が掲載された本誌の号数を遺跡名の下に()で明記し、地図は原則として割愛した。また、「遺跡及び木簡出土遺構の概要」は省略し、必要な場合は「木簡の積文・内容」において最少限の言及を行なった。

一、紹介する木簡には遺跡ごとに木簡番号を付し、()で示した。数

次の調査の木簡を一括して紹介する場合は、原則として調査ごとの通し番号とした。なお、「積文の訂正と追加」では、既報告木簡の訂正、新出木簡の追加の順とし、一括して通し番号を付した。

一、木簡の積文は、木目方向を縦として組むのを原則とした。但し、曲物の底板などについては必ずしもこの限りではない。

一、積文の漢字は概ね現行常用字体に改めたが、「實」「寶」「證」「籠」「廣」「盡」「應」などについては正字体を使用し、異体字は「マ」「苜」「苜」「季」「躰」などについてのみ用いた。

一、積文下段のアラビア数字は木簡の長さ(文字の方向)・幅・厚さを示す(単位はmm)。欠損している場合は括弧つきで示した。その下の三桁の数字は型式番号を示す。なお、円形の木製品の法量は、径と厚さを示し(単位mm)、欠損している場合は復原径を示した場合がある。また、それぞれの発掘機関における木簡番号がある場合には最下段に示した。「積文の訂正と追加」の欄において積文を訂正する木簡については、型式番号の次に既掲載号数と木簡番号を17(2)のごとく付した。

一、積文に加えた符号は次の通りである(ix頁第一図参照)。

・ 木簡の表裏に文字がある場合、その区別を示す。

「」 木簡の上端ならびに下端が原形をとどめていることを示す(端とは木目方向の上下両端をいう)。

< 木簡の上端・下端などに切り込みのあることを示す。

々々

抹消された文字であるが、字画の明らかな場合に限り原字の左傍に付した。

○ 穿孔のあることを示す。但し、釘孔など別の用途の穿孔は省略した。

■ 抹消により判読困難なもの。

□□ 欠損文字のうち字数の確認できるもの。

□□ 欠損文字のうち字数が推定できるもの。

□□ 欠損文字のうち字数の数えられないもの。

× 前後に文字の続くことが内容上推定されるが、折損などにより文字が失われているもの。

「」 異筆、追筆。

、 合点。

… 木目と直交する方向の刻線を示す。

〔 〕 校訂に関する註で、本文に置き換わるべき文字を含むもの。原則として文字の右傍に付す。

() 右以外の校訂註、及び説明註。

[×] 文字の上に重書して原字を訂正している場合、訂正箇所左傍に・を付し原字を上必要領で右傍に示す。

カ 編者が加えた註で、疑問が残るもの。

マ、 文字に疑問はないが、意味の通じ難いもの。

… 同一木簡と推定されるが、折損などにより直接つな

がらず、中間の文字が不明なもの。

組版の関係で一行のものを二行以上に組まなければならなかった場合、行末・行頭に付けたもの。

* 巻頭図版に写真の掲載されているもの。

一、釈文の最下段に三桁で示した型式番号は、木簡の形態を示し、次の一八型式からなる（ix頁第2図参照）。

011型式 短冊型。

015型式 短冊型で、側面に孔を穿ったもの。

019型式 一端が方頭で他端は折損・腐蝕で原形が失われたもの。

021型式 小形矩形のもの。

022型式 小形矩形の材の一端を圭頭にしたもの。

031型式 長方形の材の両端の左右に切り込みをいれたもの。方頭・圭頭など種々の作り方がある。

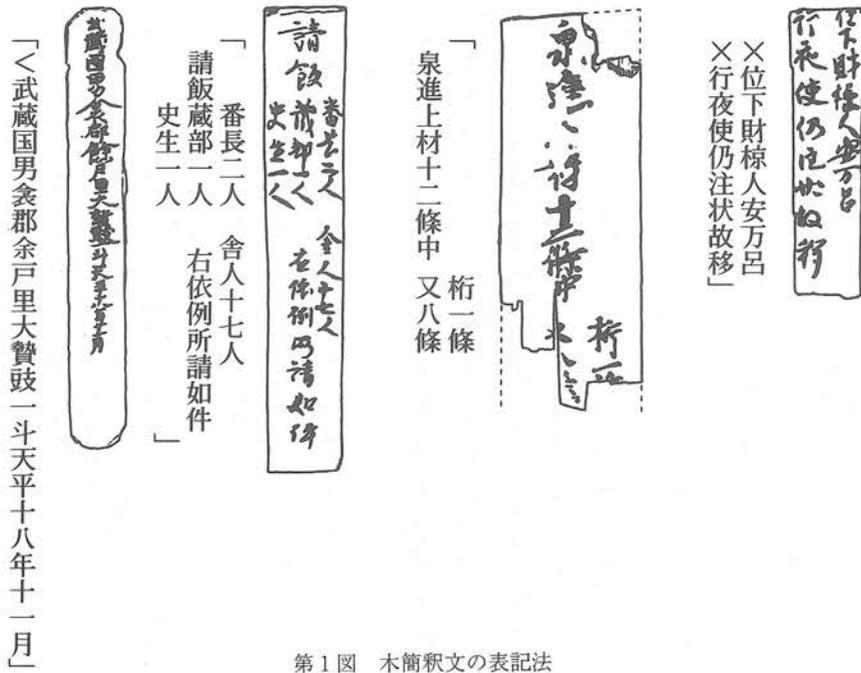
032型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれたもの。

033型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、他端を失らせたもの。

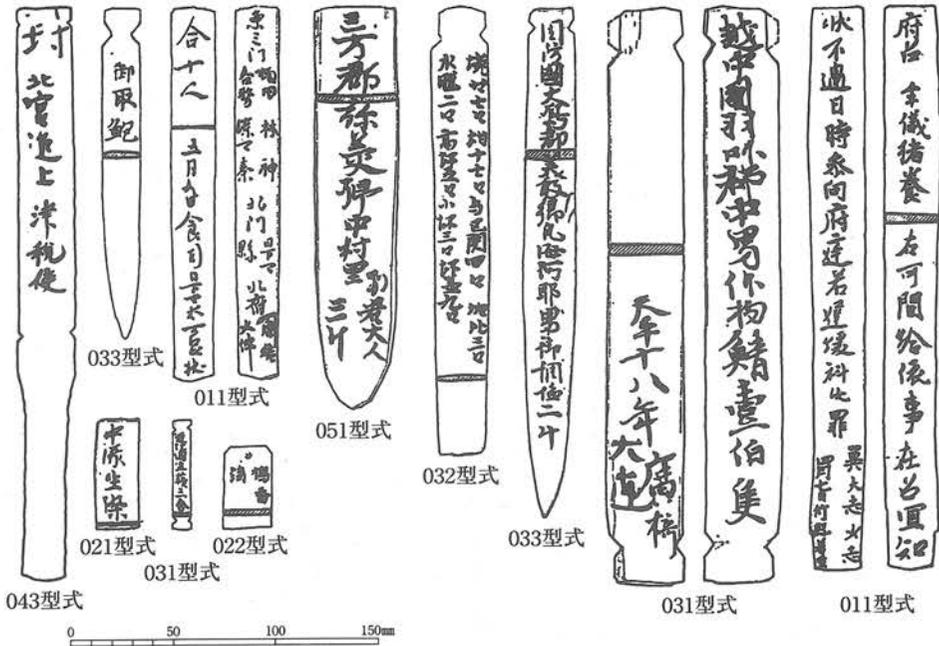
039型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。

041型式 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状に作ったもの。

053型式 長方形の材の一端を羽子板の柄状に作り、残りの部分



第1図 木簡積文の表記法



第2図 木簡の形態分類

の左右に切り込みを入れたもの。

049型式

長方形の材の一端を羽子板の柄状にしているが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。

051型式

長方形の材の一端を尖らせたもの。

059型式

長方形の材の一端を尖らせているが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。

061型式

用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。

065型式

用途未詳の木製品に墨書のあるもの。

081型式

折損、腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

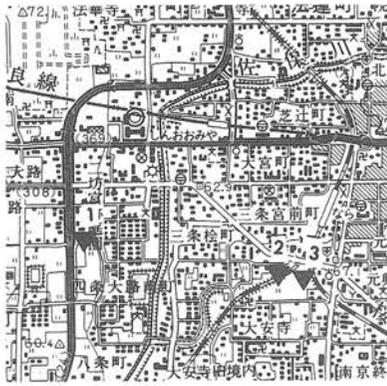
091型式

削屑。

なお、中世・近世の木筒については、以上の型式番号に適合しないものが多いので、註記を省略する場合がある。

一、この凡例は木簡出土事例報告に関するものであり、論文などにおいては、必ずしもこれを用いるものではない。

一、英文目次は天理大学のW・エドワーズ氏にお願いした。



(奈良)

奈良・平城京跡 (1)

へいじょうきょう

- 1 所在地 一 奈良市四条大路二丁目、二・三 同大森町
- 2 調査期間 一 二〇〇六年(平18)五月～六月、二二〇〇
五年一月～二〇〇六年三月、三二〇〇七年一
月～三月
- 3 発掘機関 奈良市教育委員会
- 4 調査担当者 一 武田和哉、二 宮崎正裕・山前智敬
三 原田憲二郎・久保清子
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 一 奈良時代、二 弥生時代・奈良時代・平安時
代、三 縄文時代・弥生時
代・奈良時代～江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構
の概要

奈良市教育委員会が二〇〇五・〇六年度に平城京跡において実施し、木簡が出土した調査について一括して報告する。

一 左京四条二坊三坪 (市五五〇次調査)

調査地は、平城京の条坊復元では左京四条二坊三坪南辺の中央よりやや東寄りの場所に位置する。調査地の西隣では一九九五年度に発掘調査を実施しており、弥生時代の溝、古墳時代・奈良時代の掘立柱建物、掘立柱堀、井戸などを検出している。

発掘区内の基本層序は、発掘区西側では、造成土以下、黒褐色土、暗灰色土と続き、地表下約〇・七～〇・八mで黄褐色粘細砂または粘土の地山へと至る。古墳時代及び奈良時代の遺構は地山上面で検出した。一方、発掘区中央から東側では、造成土以下、黒褐色土、暗灰色土などの堆積が数層続き、地表下約一・〇～一・一mで灰褐色粘土の整地層へと至る。奈良時代から平安時代前半の遺構面は、この層の上面である。その灰褐色粘土の下には暗灰褐色粘土(整地層)があり、その下が黄灰色粘土の地山となる。

検出遺構には、古墳時代の溝、奈良時代の河川、奈良時代から平安時代にかけての掘立柱建物・堀、鎌倉時代の井戸などがある。木簡は、奈良時代の河川〇三から一六号出土した。ここでは、それらのうち釈読できない削屑を除く一〇点を紹介する。

河川〇三は、発掘区の中央から東側の部分で検出した。西肩を確認したのみで、東側・北側と南側は発掘区外へと続く。深さは発掘区北辺付近で約二mである。埋土は概ね三層に大別される。下層は砂礫が主体であり、中層は自然に堆積した粘土、上層は人為的に埋

めたとみられる堆積となっている。木簡は、下層から奈良時代前半の須恵器・土師器・瓦の破片とともに出土した。堆積層の様相や遺物の時期などからみて、奈良時代前半から中頃にかけての時期までに、一部が埋没した後に、人為的に埋め立てを行ない宅地造成した可能性が高い。埋土の上から、奈良時代から平安時代の掘立柱建物二棟と掘立柱塀一条の柱穴が掘り込まれている。

河川〇三は、古墳時代以降、奈良時代のある時期まで、本調査区の北または北北西方向から南または南南東方向へと流れていたと想定される。河川を人為的に埋め立てて造成した後に建物などを建築している様相は、平城京内の宅地利用の実態を考える上では興味深い事例と言えるであろう。

二 左京五条四坊九・十六坪（市五四一次調査）

調査地は、平城京の条坊復元で左京五条四坊十六坪の北西から同九坪の東端中央にあたる。遺構検出は、発掘区東端では弥生時代後期頃に埋没する流路の灰茶色砂・粗砂上面で、それ以外の箇所は黄灰色粘砂上面で行なった。

主な検出遺構には、弥生時代後期の土坑、奈良時代の九坪・十六坪間の東四坊坊間東小路とその両側溝、九坪の東と十六坪の西を限る築地の雨落溝、九坪の坪内を区画する奈良時代の溝、掘立柱建物・塀、井戸、土坑がある。

木簡は、十六坪内の井戸SE〇一の枠内から一点出土した。SE

〇一は、掘形が南北一・六m東西一・七mの隅丸方形で、深さが一・四mである。井戸側は一本を半截して刳り貫いたもので、底には曲物を据えている。井戸側の内法は、南北〇・六五m東西〇・五五mで、高さ〇・九m分が遺存する。曲物の内法は、直径〇・一八m高さ〇・二六mである。井戸の廃絶時期は、共存する土器からみて、奈良時代末ないしは八世紀末頃と考えられる。

三 左京五条四坊十六坪（市五六八次調査）

調査地は、平城京の条坊復元では左京五条四坊十六坪の南端中央、及び十五坪と十六坪とを画する五条条間北小路にあたる。

検出した遺構は、弥生時代の土坑を除きすべて奈良時代以降のものである。奈良時代以降のものには五条条間北小路とその南北両側溝、十五坪の北面を限る築地塀とその雨落溝、十六坪南限となる溝、坪内を区画する道路・掘立柱塀・溝、十六坪南面に開く門、溝、土坑、木橋がある。なお、発掘区北端では東から西へ流れる縄文時代の河川を検出した。

木簡は、五条条間北小路北側溝の埋土から一点、この北側溝埋没後に重複する位置で掘削された土坑SK〇八から一点、計二点が出土した。後者は江戸時代初頭の土器とともに出土している。

8 木簡の釈文・内容

一 左京四条二坊三坪（市五五〇次調査）

- (1) ・衛士十七人
 □□五升
 (141)×(13)×6 081
- (2) ・ □ 従六位上守左大史
 □□ 従□位下□□
 (145)×(5)×5 081
- (3) 「郡状」(木口)
 長(160)×幅10 061*
- (4) ・「<安芸国高田郡三田里<西マ首>」
 ・「<生石五斗 〱」 209×22×5 031*
- (5) □□命者□受□□
 (124)×(10)×3 081
- (6) □□□□□□□□□□坐
 (258)×(26)×8 081
- (7) ・櫃石□ 拾拾□ □□□□四石二斗
 櫃 (薄い墨痕多数アリ)
 □□□□□□□□□□
 □□九人廿六
 (256)×41×3 019

- (8) □□ (187)×(13)×5 081
- (9) □米一石一 091
- (10) 伊 091
- (1)は上下両端折れ、左右両辺割れ。衛士への食料支給に関わる木簡か。(2)は上下両端折れ、左右両辺割れ。端正な文字で書かれた断片。左大史は太政官の官人で正六位上相当。(3)は棒軸の断片で、木口に墨書がある。他端は折れて欠損。某郡の書状の軸か。現存しないもう一方の木口に郡名の二文字が書かれていた可能性が考えられ、その場合国名を省略して郡名から書き出していることになる。(4)は四周削り。左辺は、上部の切り込みより上の部分と中央下寄りの一部を欠く。里制下(七〇一〜七二七)の安芸国の白米の荷札であろう。「三田里」は『和名抄』に見える安芸国高田郡三田郷にあたる。(5)は文書木簡の断片か。(6)は上端折れ、下端削り。左右両辺割れ。二文字目は「使」または「便」、五文字目は「預」または「頂」の可能性がある。(6)は上端と右辺削り。下端折れ、左辺割れ。一文字目の旁は「青」で、「請」などの可能性がある。(7)は上端折れ、下端と左右両辺は削り。三片接続。右辺は大きく欠損する。(8)は上端と右辺は削り。下端は右辺から削って羽子板の柄状に削り出す。左辺割れ。(9)は米の数量を記す帳簿木簡の削層か。(10)は一文字のみが

2006年出土の木簡



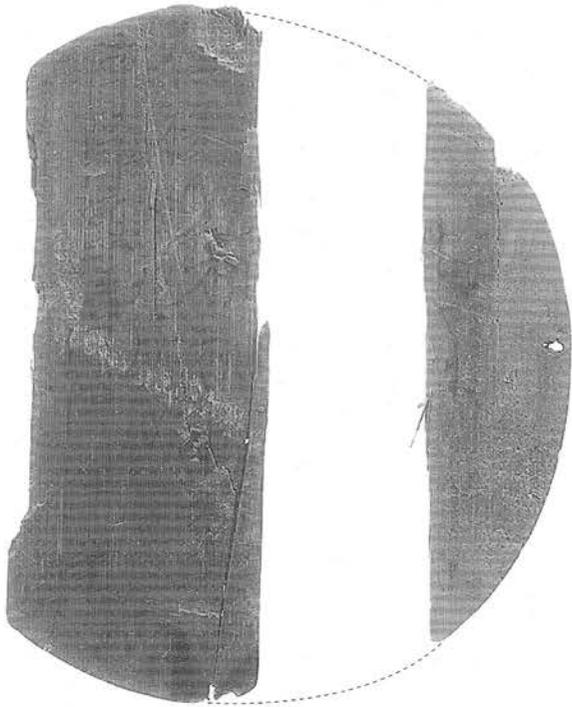
一(6)



一(8)



一(5)



二(1)



一(3)木口
(赤外線画像)



一(1)



一(1)
(赤外線画像)



一(2)



一(2)
(赤外線画像)



(奈良)

奈良・平城京跡 (2)

へいじょうきょう

- 1 所在地 奈良市山陵町
- 2 調査期間 第一〇三十一六次調査 一九七八年(昭53)二月
〜四月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 狩野 久
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 古代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
調査地は、平城京の条坊復元では右京北辺二坊二・三坪、一条北

大路にあたる。駐車場建設に伴い、約一三〇〇㎡を調査した。長らく本誌未掲載であったものである。

検出した遺構は、大きく三時期に区分される。一期(奈良時代前半)は二坪・三坪が一体として利用される段階で、調査区の南辺で

検出した一条北大路北側溝SD二八二(旧一六〇)と掘立柱塀に画される区画内に、桁行七間梁行三間の南廂付東西棟掘立柱建物SB一六五(旧二五〇)、南北棟掘立柱建物二棟などが配置される。二期(奈良時代後半から末まで)には、二坪と三坪は南北道路で区画されて分割される。この道路は、西二坊坊間東小路にあたりと推測され、右京北辺における坪境小路の確かな検出例として注目される。三期(奈良時代末以降)の遺構は、掘立柱建物・東西柵・斜行溝などである。木簡は、一期の掘立柱建物SB一六五の廃絶後に設けられた、井戸SE一七七(旧二四五)の埋土から一点出土した。井戸は内法一・三mの方形で、深さは約二・六m、井籠組の井戸枠が八段残存する。共存遺物には、奈良時代末の土器がある。なお、遺物包含層からは、多量の円筒埴輪とともに、形象埴輪(家・盾)が出土した。

8 木簡の釈文・内容

(1) □丈七尺□□

191

9 関係文献

- 奈良国立文化財研究所『昭和五二年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』(一九七八年)
- 同『奈良国立文化財研究所年報一九七八』(一九七八年)
- 同『平城宮発掘調査出土木簡概報』一二(一九七八年)

(山本 崇)

奈良・平城京跡・奈良町遺跡

へいじょうきょう
ならまち

- 1 所在地 一 奈良市今小路町、二 同高天町・高天市町・中筋町
- 2 調査期間 一 二〇〇五年(平17)五月～七月、二 二〇〇六年八月～二〇〇七年一月
- 3 発掘機関 奈良市教育委員会
- 4 調査担当者 一 中島和彦・武田和哉
二 中島和彦・池田裕英
- 5 遺跡の種類 都城跡・中近世都市跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代～近代



(奈良)

- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
 - 一 左京二条七坊十五坪(市五三二次調査)
 調査地は、平城京跡左京二条七坊十五坪東半部のほぼ南北中央部にあたり、東京極大路である東七坊大路の西側に隣接する。平安時

代以降は「東大寺七郷」の一つ「今小路郷」として発展してきた。今小路の地名は、天仁三年(一一一〇)の「僧勝俊家地売券」(「平安遺文」一七二二号)に「今小路北辺」として初めて現われる。また安永二年(一七七三)の今小路町を描いた絵図「今小路町北南両町大絵図券文」(天保四年(一八三三)写)には、現在と同じ町割りが見られる。この絵図によると、調査地は北から「小泉屋 赤兵衛」「菱屋 忠兵衛」「粕屋 又六」の三軒の宅地にあたる。

検出した遺構には、井戸・土坑・石組遺構・埋甕遺構・土器埋納遺構・柱穴などが約四〇〇基あり、奈良時代から江戸時代までの各時代にわたる。

木簡は、土坑SK〇三・SK〇七・SK三三四、溝SD二二から各一点、計四点が出土した。これらはいずれも江戸時代の遺構で、遺構番号は、発掘調査時の遺物取り上げの仮番号である。

SK〇三は、東西約三・五m南北約四・五m深さ約〇・二mの平面隅丸方形の土坑で、土坑の壁際の底には約〇・四～〇・六m間隔の杭列がある。一九世紀中頃の土器と瓦が出土している。塵芥処理用の土坑と考えられる。SK〇七は、東西約一・三m南北約〇・七m深さ約〇・一mの平面楕円形の土坑で、重複関係からSK〇三より古く、一七世紀中頃から一九世紀中頃のものと考えられる。出土遺物は少ない。SK三三四は、東西約〇・三m以上、南北約〇・五m以上、深さ約〇・六mの平面方形の土坑で、西側と北側の肩が

別の遺構により破壊されている。重複関係から、一八世紀前半の土坑より古い。出土遺物は少量の土器と瓦で、一三世紀以降のものである。SD二二は敷地西側奥を南北に横断する溝で、敷地中央寄り
で鈎形に屈曲する。幅約〇・六〜〇・八m、深さ約〇・二〜〇・三mあり、中央部の西岸を長さ約五・五mにわたって石組みで護岸する。宅地裏側の排水溝とみられる。

二 左京三条六坊十坪（市五五九次調査）

調査地は、平城京跡左京三条六坊十坪の南西部にあたり、中世以降は興福寺を中心として発達した奈良町遺跡の中央に位置する。

検出した遺構は、井戸・土坑・柱穴・溝・石組遺構など約一二〇〇基あり、奈良時代から近代までにわたる。発掘区は高天町・高天市町・中筋町の三町にまたがり、町境の溝を検出するなど、町割りの変化が窺え、奈良町の変遷を知る上で良好な資料が得られた。

木簡は、一辺約二m深さ約〇・八mの隅丸方形の土坑から、陶磁器・鉄・ゴムなどとともに一点出土した。また顔料入れと推定される白磁の製品が三〇〇点以上出土している。縦横約五・四cm×二・七cm、厚さ約一・〇cmで、底面を除き施釉する。時期は昭和二〇〜三〇年頃と考えられる。

8 木簡の釈文・内容

一 左京二条七坊十五坪（市五三二次調査）

土坑SK〇三

(1) 「川口組
今小路町
木綿屋佐兵衛」

「菱太組
人」

72×32×6 011*

土坑SK〇七

(2) 「三斗升」

「」

(106)×(37)×9 081

土坑SK三二四

(3) 「」

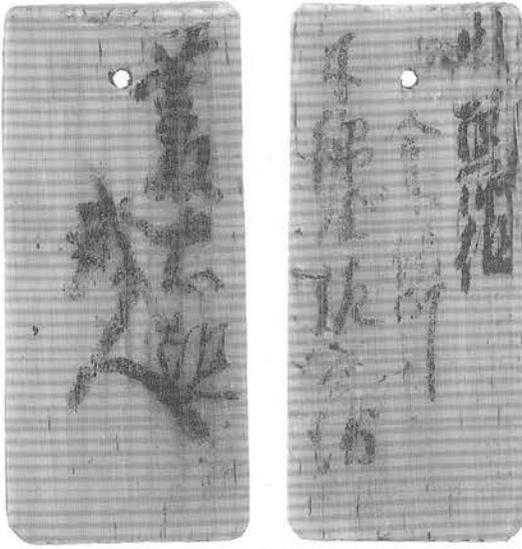
179×97×7 061

溝SD二二

(4) 「(墨線)
右三
北八」

62×45×16 081

(1)は木札状の製品でほぼ完存する。上端から一・〇cm下の中央部に径二mmほどの孔があり、表裏に墨書がある。「木綿屋佐兵衛」は、先述の江戸時代の絵図に、調査地の二軒北側の住人として見える。



一(1)
(赤外線画像)



一(2)



一(4)



二(1)

完存しており、周囲は削って仕上げる。表裏両面に墨書する。

(中島和彦)

- (1) ・「五十本」
- ・「百本」
- 二 左京三条六坊十坪(市五五九次調査)

99×34×8 011

(2)は、歪な短冊型で、下半を欠損する。表裏に墨書があるが、用途は不明。(3)は完存する刷毛の柄のほぼ中央に、柄の先から刷毛方向に墨書する。(4)は用途不明の材で、四圍いづれも欠損する。



(奈良)

奈良・西大寺食堂院跡

さいだいじきどういん

- 1 所在地 奈良市西大寺本町
- 2 調査期間 二〇〇六年(平18) 四月～一〇月
- 3 発掘機関 奈良文化財研究所都城発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 川越俊一
- 5 遺跡の種類 都城跡・寺院跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代・平安時代・中世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査地は、近鉄大和西大寺駅の北西、近鉄京都線の線路敷き東側の南北に細長い敷地で、北西から南東に下る緩斜面に立地する。平

城京の条坊では、右京一条三坊八坪・一条北大路・北辺三坊三坪にあたる。このうち、右京一条三坊八坪は、西大寺の寺域東北隅にあつたとされる食堂院の推定地である。奈良市教育委員会による南側の敷地の調査(西大寺一二次)では巨大

な礎石建物の東北隅が、また同じく東側に隣接する敷地の調査(西大寺一五次)では埋甕列が検出されており、今回も食堂院に関わる遺構の存在が期待された。調査はマンション建設に伴うもので、調査面積は計一八二六㎡である。

その結果、一条三坊八坪では、南北に並びかつ廊で結ばれた東西棟礎石建物二棟、その北に東西棟掘立柱建物一棟を検出した。これらのうち礎石建物二棟は、宝亀十一年(七八〇)成立の『西大寺資財流記帳』(以下、『資財帳』)から知られる西大寺食堂院の建物のうち、「殿」「大炊殿」と規模が一致し、南側の敷地で確認していた建物が食堂本体であったことが明らかになった。掘立柱建物は、「資財帳」にみえる「甲双倉」にあたりとみられるが、東の柱位置と倉本体の柱位置がずれるためか、『資財帳』にみえる規模とは一致しない。坪の北端には、一条北大路に面して食堂院の北門と思われる棟門が開く。これらの建物の中軸は、八坪の中軸より約一五m東に位置し、食堂院の南に位置する四王院の中軸に近い位置にある。

一方、東に隣接する敷地の調査で確認していた埋甕列は、「殿」相当建物の北入側柱筋の位置まで続き、一列に四基ずつ計二〇列以上連続することが明らかになった。これに伴う建物は確認できなかったが、埋甕列は西側に凝灰岩の化粧をもつ基壇状の場所に位置し、『資財帳』の「東檜皮厨」に関わる可能性が考えられる。

一条北大路は南側溝を確認した。北側溝は現水路下の未調査部分

に想定され、その場合両側溝の心々間距離は約一六mとなる。北辺三坊三坪では、柱列と溝を検出しただけで、利用実態はなお明らかでない。中世の絵画では西大寺の「修理所」とされる場合もあるが、遺構や遺物からここを西大寺域とする確証は得られなかった。

木簡は、「殿」と「大炊殿」を結ぶ軒廊の東側に、これと柱筋を揃えて建つ井戸屋形を備えた井戸SE九五〇の井戸枠内の埋土から出土した。この井戸は内法が一辺約二・三m、方形横棧組の井戸枠は全てヒノキ材で、厚さは一二cmに及ぶものもある。高さは下三段が約六〇cm、その上の二段が約三〇cmで、これとは別に枠内に井戸枠の部材と思われる部材が落下しており、本来少なくとも六段はあったとみられる。井戸枠外面は丸太から板状に割り裂いたあと、丸刃の斬で加工した痕跡を残す。一方内面は槍鉋で表面を丁寧仕上げている。なお、下から一段目から三段目までの井戸枠の外面には打刻印が認められ、「西」「寺」などの文字を刻印したものと、〇の中に「大」「下」「十一」などの文字を刻むものがある。

井戸底には直径三cm前後の円礫を敷き、さらに浄水用に木炭を敷き詰める。井戸は廃絶に伴って上部構造を抜き取った後、下部を木屑の間層を伴う遺物を多量に含むゴミで埋め、上部は土器の細片を多量に含む土で丁寧埋めている。木簡出土層位は木屑層が主体であるが、上部の埋土にも及んでいる。なお整理中のため確定はできないが、総数は千点以上に及ぶとみられ、「西大寺食堂院木簡」と

呼称している。

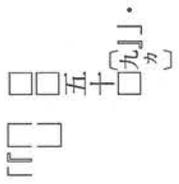
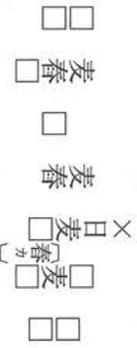
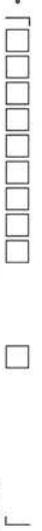
SE九五〇からは多種多様の遺物が出土した。金属製品には、銅火箸、木製の柄のついた鉄槍鉋や鉄刀子、鉄釘など、木製品には曲物・連菌下駄・挽物皿・剝物匙・杓子・箸・塔（相輪）形小型木製品・斎串などがある。食道具・服飾具・容器・祭祀具・部材など種類は多岐にわたるが、点数は箸を除いて多くない。この他削片が多数含まれるが、建築部材などの大型加工品の削片は僅かで、箸などの小型品の加工に伴う削片が多い。土器は、奈良時代末から長岡京期の土師器・須恵器とともに、製塩土器が多量に出土した。消費地から出土した古代の製塩土器の出土量としては他に例を見ない。墨書土器も多数含まれ、「西大寺」「西寺」「西大寺弥」「葉□」「網□」「厨□」のほか、曲物墨書にも見える「同法」があり、その省略



SE950出土墨書土器 [師カ]
左「西大寺」「西寺」「網」、右「西大寺弥」「葉□」「衆」

- (23) 「○西南□殿鑑」
112×31×6 061
- (24) ・「羽郡野田郷戸主□□私人戸口生江伊加万呂」
・「延曆五年十月廿七日」
142×18×3 051
- (25) ・「西大赤江南庄黒米五斗吉万呂」
・「延」
・「正曆十一年六月十五日吉万呂」
156×21×4 051
- (26) ・「西大赤江カ」
・「□□□南庄黒米五斗」
・「延曆□□□十二月廿日□□□□□」
175×16×4 051
- (27) ・「穴太加比万呂黒米五斗」
・「西大寺カ」
・「□□□赤江北庄延曆十一年地子」
108×14×2 051
- (28) ・「□万呂黒米五斗西大寺」
・「赤江北庄延曆十一年地子」
147×16×6 051
- (29) ・「西大□」
・「延曆□」
(44)×17×5 019
- (30) 「少戸主波太郎直万呂大豆五斗」
162×13×5 051
- (31) 「<少戸主□□□紀須大豆五斗」
(195)×16×3 033
- (32) 「<少戸主波太郎直万呂□豆」
(111)×22×4 039
- (33) 「少波太郎直万呂」
154×12×4 051
- (34) 「少□□部廣□大□」
97×16×5 051
- (35) 「<美作国勝田郡吉野郷□米五斗」
171×29×6 032
- (36) 「川合郷茜庭刀自女」
144×18×3 051
- (37) ・「佐々貴山公時守戸白米」
・「□成乎智廣□□」
(127)×24×3 019
- (38) ・「矢田部廣人米五斗」
・「上二月十八日」
199×27×3 051
- (39) 「楳田部由万呂□五斗」
94×11×4 011
- (40) 「繩万呂□五斗」
117×24×3 051
- (41) ・「角豆二百五十二枝」
・「三中取」
134×10×4 051

- (42) 「<醬漬瓜六斗」 132×18×2 033
- (43) 「五斗八×」 147×31×5 051
- (44) 「五斗一升六合」 96×20×3 051
- (45) 「五斗一升六合」 97×17×2 051
- (46) 「五斗一升六合」 108×16×4 051
- (47) 「五斗一升六合」 110×14×2 051
- (48) 「五斗一升四合」 125×16×2 051
- (49) 「五斗一升三合」 123×19×5 051
- (50) 「五斗一升」
 ・「」
 84×18×3 051
- (51) 「五斗一升」 153×17×4 051
- (52) 「五斗一升」 153×25×3 051
- (53) 「四斗八升」 166×19×6 051
- (54) 「四斗六升」 110×13×3 051

- (55) 「四斗六升」 134×15×4 051
- (56) 「四斗六升」
 ・「」
 176×25×5 051
- (57) 「四斗六升」
 ・「」
 146×21×4 051
- (58) 「」
 ×斛 麥伍斛
 料 代
 312×21×4 051
- (59) 「」
 ×日 麥
 麥 麥
 春 春
 春 春
 春 春
 春 春
 (40)×(187)×6 081
- (60) 「同法」
 ・「」
 成 成 式 式 式 式 商 商 式 朝 堂 成 成 成 式 式
 「海力」
 足
 312×21×4 011
- 徑140×厚6 061

(6) 「西南角」^{〔楼カ〕} 西大寺 名「井戸杵北二段目外側」

2665×265×65 061

(1)～(5)は進上状。(1)(2)は「東園」からの蔬菜の進上を示す。東園は西大寺独自のものではなく、園池司などの園か。平城宮・京跡出土木簡に東園(園)がみえる(「平城宮発掘調査出土木簡概報」八一三頁上段、「同」一一一〇頁下段・一六頁上段)。また、正倉院文書には宝亀年間(七七〇～七八〇)に「西園」からの蔬菜の進上がみえる。(2)は縦に割いて廃棄されており、上端と右辺が原形をとどめる。右辺上部の断片と、その左下に位置する断片からなるが、直接は接続しない。(3)の上端は二次的切断。これも進上状か。日下の署名は二字で、僧名の可能性がある。(4)は上端折れ。これも蔬菜の進上に関わるが、「判収」とあるから、受け取り状かも知れない。「信梵」「安豊」の二名の僧名がみえる。(5)は四台の車に乗せた物品の進上木簡。「蔵冊」は不詳。「恵智」は僧であろう。

(6)～(12)は飯の支給に関わる木簡。基本的には、A支給品目・数量、B被支給者・用途、C支給日付、D支給責任者、E三綱ほかの決済署名(署判)、の五項目が記され、長屋王家木簡の伝票木簡とよく似た構成要素からなる。(6)の表面は、「伊賀栗拾使」に対する間食としての飯の支給記録。裏面には別の支給に関する記録が残る。裏面の文字は左右に展開するので、三片以上に分割されたものの中央部分にあたるか。表面も署判部分を欠くので、表面の記載としても

(少なくとも左辺は)二次的に割截されているとみられる。(7)の表面は「客房侍倉人」と「鑑取」に対する間食支給の記録。裏面には銭に関わる別の記載が残る。(8)は上端切り折り、下端折れ。「蔓菁」の漬け込み作業に従事した者への飯の支給記録。(9)は「雑□□常料」としての飯の支給記録を、朝参僧の歴名に二次利用したもの。「守泰」は「資財帳」末尾に衆僧の一人としてみえる守泰にあたるか。(10)の表面には、全体の一分の一にあたる損分(正税帳にみえる振入の割合が合致する)を加えた量の返却記録がみえるが、裏面には署判がみえるので、これも食料の支給に関わる記録であろう。このように食料支給記録は片面で完結する。反対面を同種の食料支給の木簡や、別の内容の木簡に二次利用することが多いが、その場合元の木簡の記載を削らずに、(8)(11)のように署判部分を抹消して済ます例がある。但し、この種の木簡の物と思しい削屑(12)もある。(13)は複数の僧(僧)と特記していることからすれば、俗人にもか)に物品を均等に配分することがみえる。(14)は上端削り、下端切断。但し、いずれも二次的か。食料支給に関わる木簡の断片か。なお、署判部分には、上座、寺主、大都(維)那、少都(維)那の三綱の役職のほか、九世紀中頃を史料的下限とする可信がみえる。自署を加える例は多くないが、寺主には信如(8)(11)、大都那には聞圓(7)(10)、少都那には安豊(10)、可信には基懐(11)が著す事例がある。

(15)(16)は茄子や瓜に関する帳簿状の木簡。(16)の裏面には天地逆で一

次利用の飯支給の記載が残る。(17)は上端折れ。大豆の数量の記載がある。形態からみると、荷札ではなく文書・記録の類か。(18)(19)は酒(20)は塩の見える木簡。(18)には政所での酒の支給がみえる。今回の調査では井戸SE九五〇だけでなく、八坪内からは多数の製塩土器が出土したが、塩に関する木簡はほとんどない。塩の荷札がみられないのは塩の梱包形態と関わると思われるが、支給・使用記録がないのをどう解するか課題が残る。(21)は右辺と下端は削り。上端折れ、左辺割れ。ここにみえる「中院」「西院」「西倉」は西大寺内の施設か。施設ごとに「浄主」「□守」「道長」らの人を配置した記録。いずれも僧ではなく俗人であろうか。なお、(18)～(20)の左右両辺は、二次的な削りまたは割りの可能性もある。(22)の「僧房作所」も西大寺内の施設ないし機構名とみられ、僧房の造営がなお進行中の時期の木簡群であることを示している。(23)は上端を円形に加工したキーホルダー木簡。「□殿」の「□」は「葉」または「菓」。いずれにしても「西南□殿」は『資財帳』では確認できない。

(24)～(57)は荷札・付札木簡。税目を記す荷札は皆無で、通常の書式の荷札もほとんどない。(55)はその例外的な一点で、美作国の搗(春)米の荷札だが、貢進者名を記さない。(24)は越前国足羽郡の荷札。欠損はなく、「羽郡」は足羽郡の省略とみられる。生江氏がみえるのも興味深い。貢進者を記すが、品目を書かない。越前国の〇五二型式であることや、(25)～(34)の事例の存在からみて、米または大

豆か。延暦五年(七八六)は、西大寺の紀年銘木簡では最古。(25)～(29)は『資財帳』にみえる越前国丹生郡所在の西大寺領莊園赤江庄からの貢進物の荷札。『資財帳』にはみえないが、これらの木簡によると赤江庄は北庄と南庄に分けて運営されていた。(25)(26)は赤江南庄(27)(28)は赤江北庄のいずれも地子の黒米の荷札で、両庄で書式が異なる。南庄は、表面に「西大赤江南庄黒米五斗」、裏面に年月日と貢進者名を記す。一方北庄は、貢進者名+「黒米五斗」で書き出し、「西大寺赤江北庄某年地子」と続け、月日は記さない。書式からみると、(29)は赤江南庄の荷札であろう。なお、(25)(26)は六月と二月の日付で、地子が年二回以上に分けて貢進されていたことを示唆する。これらは延暦一〇年(七九二)から一一年にかけての集中した時期の遺物とみられる。(29)の年紀は当初「正暦二年」(九九二)と釈読したものである。延続の省かれた、あるいは延続を「正」の第四・五画と共有する字形の「延」の事例は他に見いだしたが、井戸埋土の土器が八世紀に収まることもあわせ、「延」を意図して書いたと解さざるを得なくなった。字形は異なるが、(26)の「延」も第一画を左から右に向けて起筆する。また、年号の数字部分については、縦画が木目と重なって判読しづらいが、他の赤江庄の木簡の年紀が延暦一〇・一一年に集中することから、縦画を積極的に拾って「十一」に改め、全体として「延暦十一年」と解釈を訂正した。

(30)～(34)は大豆の荷札。「少」+貢進者名+「大豆五斗」を基本の

書式とする。越前国との強い結びつきや大豆の貢進荷札の事例（越前国坂井郡。「平城宮木簡」二二、二七四一号）からみて、「少」は越前国足羽郡少名郷を示すか。郷名の一字を略記する荷札としては、島根県青木遺跡の「美」（美談郷）や「伊」（伊努郷）などの事例があり（本誌第二五、二六号）、西大寺との直接的な結びつきの中で取られた略式の表記とみられよう。

(37)は近江国の荷札か。習書のある面が本来の表面であろう。(38)は、「人名十五斗」の記載のみの荷札。これらも米の荷札の可能性が高く、越前国や近江国の荷札との関わりが考えられる。(41)はササゲの若莢（Ⅱ夾）を食用とするサヤササゲの付札か。

(42)～(57)は食材の保管に関わるとみられる木簡。(42)は醬漬の瓜の容器の付札。(43)～(57)は斗量のみを記す〇五一型式の木簡で、形状からみて米の付札の可能性が高い。その場合、西大寺への進上の際の荷札の可能性もあるが、量目のヴァリエーションが豊富であることや、(56)～(57)のように横材の帳簿木簡を転用した事例があることから、食堂院における保管の際に、俵ないし容器に付けた付札とみられる。

(58)は麦の管理に関わる横材木簡。(59)は習書木簡で、「朝堂」の語句がみえる。(60)は曲物の蓋板に墨書したものの。これと同じ「同法」ないし「同」と記す墨書土器が、井戸の埋土から多数出土した。西大寺内のある僧侶集団の什物であることを示す墨書か。東に隣接する一坪（喪儀寮推定地）において財元興寺文化財研究所が行なった

発掘調査でも「同法所」「同法」と書かれた墨書土器が出土している。一～四坪は通常西大寺の寺域外とされるが、一坪が西大寺と密接な関連を有する坪である可能性が高くなってきたといえよう。

(61)は井戸SE九五〇の井戸枠のうち、上から二段目北側の井戸枠の外側に墨書したものの。墨書部分を丁寧削って記す。井戸枠には七六七年に伐採された材が含まれており、他材の二次的な転用は考えにくい。西大寺にあった、あるいは建立予定のあった「西南角楼」の部材用の材を井戸枠に転用したのかも知れない。

以上のように、西大寺食堂院の木簡は、食堂院の運営や事務処理だけでなく、西大寺そのものの寺院経営の実態や経済基盤を如実に示す豊かな内容をもつ。年代的にも八世紀末の平安遷都直前という、平城京跡ではこれまでに類を見ない時期のものである。内容的にも年代的にもユニークな木簡群として、今後その全貌の解明が大いに期待される。

9 関係文献

- 奈良文化財研究所「西大寺食堂院・右京北辺発掘調査報告」(二〇〇七年)
- 同「奈良文化財研究所紀要二〇〇七」(二〇〇七年)
- 同「平城宮発掘調査出土木簡概報」三八(二〇〇七年)

(渡辺晃宏)

木簡研究 第二八号

巻頭言―木簡よみの歴史―

二〇〇五年出土の木簡

今泉隆雄

概要 平城京跡(1) 平城京跡(2) 平城京跡(3) 旧大乗院庭園 藤原宮跡 石神遺跡 山田道跡 飛鳥京跡 下田東遺跡 長岡宮跡 長岡京跡 戌亥遺跡 平安京跡 伏見城跡 大坂城跡 大坂城下町跡 長原遺跡 萱振遺跡 湊遺跡 明石城下町屋跡本町第一一次地点 雲晴寺近世墓群 坂元遺跡 英賀保駅周辺遺跡第三地点 山野里四ツ日遺跡 田村西瀬古遺跡 中屋遺跡 米町遺跡(第一〇地点) 由比ヶ浜南遺跡 高徳院周辺遺跡 外神田四丁目遺跡 日本橋一丁目遺跡 日本橋二丁目遺跡 新宿六丁目遺跡 向柳原町遺跡 葛西城址 栗島遺跡 関津遺跡 榊崎寺跡 下古館遺跡 壇の越遺跡 柳之御所跡 毛越寺跡 向中野館遺跡 高島町尻遺跡 小田島城跡 鶴ヶ岡城跡(二)の丸 南辺地点) 横山遺跡 弘田柵跡 本堂城跡 高間(一)遺跡 十三湊遺跡 下堤・青草町遺跡 昭和町遺跡 木ノ新保遺跡 久昌寺遺跡 千木ヤシキダ遺跡 加茂遺跡(1) 加茂遺跡(2) 小出城跡 春日山城跡 米子城跡 御所遺跡 沈没船(推定いろは丸) 埋没地点遺跡 安芸国分寺跡 萩城跡(外堀地区) 二刀遺跡 観音寺遺跡 徳島惣構跡 高松城跡(既跡) 大宰府跡 観世音寺 延岡城跡
一九七七年以前出土の木簡(二八)
胡桃館遺跡
釈文の訂正と追加(九)
伏見城跡(第八号) 脇本城跡(第二七号) 辻井遺跡(第五・八号)
中原遺跡(第二二・二四号)
出土木簡籌木論
井上和人
森 公章
七世紀の荷札木簡と税制

頒価 五〇〇〇円 送料六〇〇円

奈良・藤原宮跡

ふじわらきゅう

- 1 所在地 奈良県橿原市高殿町
- 2 調査期間 第一四二次調査 二〇〇六年(平18) 四月～七月
- 3 発掘機関 奈良文化財研究所都城発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 巽淳一郎
- 5 遺跡の種類 宮殿跡
- 6 遺跡の年代 飛鳥時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

今回報告する調査は、藤原宮大極殿院・朝堂院地区の再調査の九回目にあたる。対象地は朝堂東第四堂と東面回廊で、南区(二四二次)と北区(一四四次)の二つに分けて、計二〇二四㎡を調査した。検出した主な遺構は、藤原宮以前の古墳周濠・落ち込み・溝、藤原宮期の朝堂院東第四堂・東面回廊とその関連遺構、平安時代の土坑である。以下、木簡の出土した南区(二四二次)の東面回廊の調査概要にしばって述べる。

東面回廊の基壇は完全に削平され、西雨落溝SD九〇〇二、東雨落溝に先行する下層の造営時の溝SD九〇四〇、足場穴四基を検出するにとどまった。また回廊よりも東方で、造営時の整地土によって完全に覆われた南北大溝SD九八一五と、その西側に接する土坑

SK一〇五〇五を検出した。

木簡は、南北溝SD九八一五から削屑一点が出土した。SD九八一五は幅約二m深さ〇・四mで、造営時に生じた廢材(瓦片・木屑など)を含む。この溝はすぐ南の第二二八次調査でも検出しており、木簡五〇〇〇点以上が出土している(本誌第二七号)。それによれば、大宝年間(七〇一～七〇四)の木簡が主体を占め、大宝三年(七〇三)の紀年銘木簡も含まれていることから、東面回廊の完成は大宝三年以後まで遅れる可能性が高まっている。

8 木簡の釈文・内容

(1) □□

160

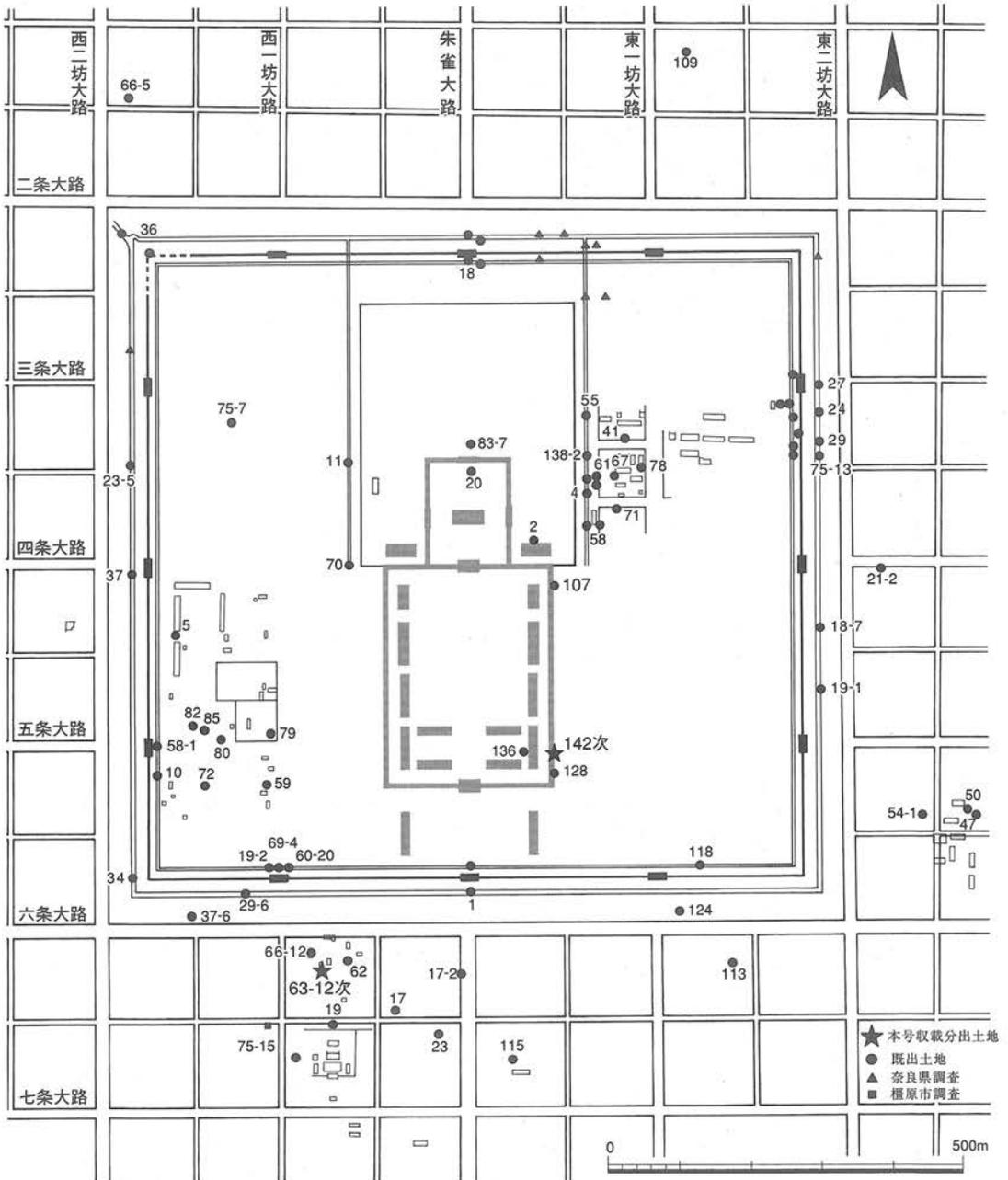
9 関係文献

奈良文化財研究所『奈良文化財研究所紀要二〇〇七』(二〇〇七年)

同『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報』二二(二〇〇七年)

(市 大樹)

2006年出土の木簡



藤原宮跡及び周辺木簡出土地

2006年出土の木簡

(13)	□□ 子首□□ □	091	(25)	戸主□□□□ □ _[上カ]	091
(12)	□ 金万呂	091	(24)	□ _[山カ] 戸主□□□□ □□□□	091
(11)	□□ _[佐カ] 日□	091	(23)	大初位	091
(10)	二田造□□ _[塩カ] □□	091	(22)	□□長十五□ _[丈カ]	091
(9)	進正七	091	(21)	卅八	(115)×14×4 019
(8)	正八位上羽昨□	091	(20)	□ _[高向]	(65)×(20)×3 081
(7)	家地□ _[鳥カ]	091	(19)	赤末呂	091
(6)	□地損破板屋一間	091	(18)	連族□□	091
(5)	四坊刀祢□	091	(17)	□ _[伴マ]	110×14×5 051
(4)	• □□奉出] • □□]	(64)×(8)×2 081	(16)	□□ _[兵] □□	091
(3)	• [大藏カ] 殿□□□□□□ 殿□□□□ _[司カ]	(159)×(7)×2 081	(15)	□□疾三	091
			(14)	畝火□	091
				土坑SK七〇七二	

(26)	□戸廿四	191
(27)	□五十三	191
(28)	少女□	191
(29)	□ ^{〔疵カ〕} □□□	191
(30)	自□ ^{〔者カ〕} 百力□	191

紀年銘木簡はないが、(8)(9)(23)から八世紀初頭の木簡群とみられ、内容は出土地点でもある右京に関わるものや、籍帳類など官衙で使用される用語が目立ち、右京職関係の木簡の可能性がある。

(1)の表面は「符す。零の物持つ」と読み下せる。七世紀末から八世紀初頭にかけての正史には、ほぼ毎年雨乞いの記事がみられ、そのいずれかの行事に関連しよう。裏面の「冊人」は、雨乞いの儀式に要する物を運ぶための人数を記したもののか。(2)は右京職の上申木簡。二文字目の字体は「京」。(3)(4)は直接接続しないが、同一簡の可能性はある。上部官司へ物品を搬出する際の記録であろう。

藤原京の坊名は、これまで「林坊」「軽坊」「小治町」などの固有名で知られていたが、(5)は坊を数詞で表す貴重な事例である。他に「坊」と書かれた削屑二点も出土している。また藤原京に「刀柵」が存在していたことを示す点でも重要。五文字目は「五」の可能性

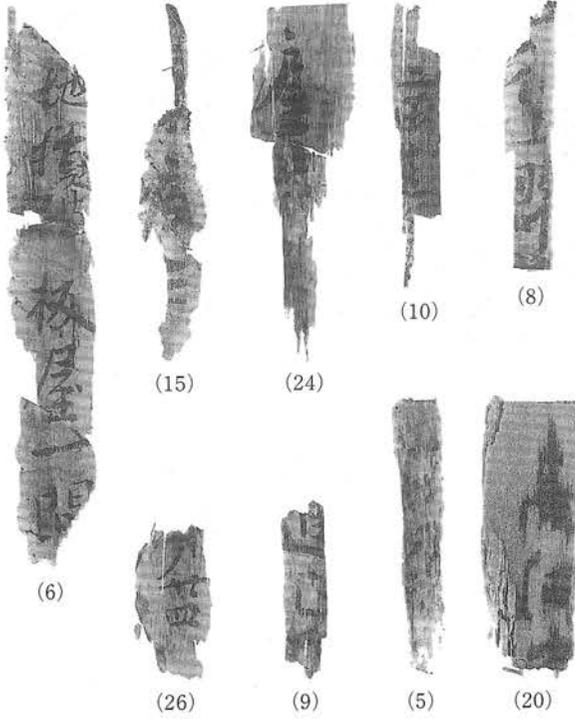
があり、「刀柵」が坊の中に複数いた可能性もある。

(6)(7)(22)は家屋などに関係し、他に「長」「高」など、大きさを記したとみられる削屑もある。(6)は破損した家屋を書き上げたものか。大倭国では、慶雲二年(七〇五)に大風で廬舎が損壊したという記事がある(『続日本紀』同年七月丙午条)。(8)の七文字目は縦画のみしかみえず、「臣」にはならない。(9)は正七位とみられ、おそらく「進」は「少進」の「進」であり、(2)と関連させれば京職の四等官と考えて差し支えない。

(10)～(13)(19)は人名を記したものの。このうち(10)は、大化五年(六四九)三月に蘇我倉山田石川麻呂の頭を斬った物部二田造塩と同名か。時期はやや離れているが、同一人物の可能性もある。(20)は比較的大きな字体で文頭から書き始めているので、高向某への上申文書かもしれない。上半部のみ残る三文字目は、「中」などの字。(14)の「畝火」は、右京に位置する畝傍山の畝傍、あるいは人名なら、天平勝宝七歳(七五五)に右京班田司の算師畝火豊足(『大日本古文書』編年文書四、八一頁)などがある。

(16)は横材木簡。横材の出土は計六七点にも及び、「衛」「宮」「田」「八」などの文字が認められる。(15)(21)(24)～(28)は戸籍などに関係し、(21)(26)(27)は年齢を記載したものである。

また本調査区周辺の同坪内からも、「年六十三」「下戸」「雑戸」「百濟手人」などの戸籍関係や、官人などを召喚する召文木簡が出



(竹本 晃)

(二〇〇七年)

奈良文化財研究所「飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報」二二
九二年

9 関係文献
奈良国立文化財研究所「飛鳥・藤原宮発掘調査概報」二二(一九
九二年)、当地に右京職関係の官衙が置か
れていた可能性が考えられる。

木簡研究 第二七号

巻頭言―書くことと削ること―

榎山 明

二〇〇四年出土の木簡

概要 平城宮跡 平城京跡左京三条二坊一坪 平城京跡左京三条五坊十坪 東大寺旧境内 西大寺旧境内 旧大乘院庭園 下永東方遺跡 藤原宮跡 藤原京跡右京十一一条遺跡 四條遺跡 飛鳥京跡 平安京跡右京六条三坊六町 宇治市街遺跡 内里八丁遺跡 禁野本町遺跡 嶋上郡衙跡 北花田口遺跡 川除・藤ノ木遺跡 板井寺ヶ谷遺跡 稲富遺跡 嫁ヶ淵遺跡 刈安賀遺跡 天津北山遺跡 清洲城下町遺跡 大浦村東丁遺跡 土橋遺跡 上窪遺跡 北条時房・顕時邸跡 下馬周辺遺跡(鎌倉女学院地点) 永福寺跡 水戸藩徳川家小石川屋敷跡・駿河小島藩松平家屋敷跡・播磨安志藩小笠原家屋敷跡(春日町遺跡第Ⅲ・Ⅳ地点) 水野原遺跡(新宿区No.11-1遺跡) 天龍寺遺跡 葛西城址(1) 葛西城址(2) 小針北遺跡 長須賀糸里制遺跡 糸里制遺跡(美信地区) 北下遺跡(一) 西根遺跡 関津遺跡 北萱遺跡 加茂遺跡 慈恩寺遺跡 鷲山蟬遺跡 松本城下町跡伊勢町 一本崎寺跡 泉慶寺跡(陸奥国行方郡衙) 若林城跡 市川橋遺跡 榎手蔵柳遺跡 柳之御所跡(1) 柳之御所跡(2) 花立II遺跡 洪江遺跡 手蔵田一〇遺跡 鶴ヶ岡城跡 厨川谷地遺跡 東根小屋町遺跡 脇本城跡 高間(一)遺跡 本町一丁目遺跡 森本C遺跡 梅原胡摩堂遺跡 小出城跡 弓庄城跡 三角田遺跡 松葉遺跡 上田遺跡 南魚沼市余川地内試掘調査地点 築地館東遺跡 西川内北遺跡 中野清水遺跡 草戸千軒町遺跡 城仏土居屋敷跡 高松城跡(松平大膳家上屋敷跡) 草戸島城下町遺跡(中徳島町一丁目地点) 常三島遺跡 新蔵遺跡 博多遺跡群 本堂遺跡

一九七七年以前出土の木簡(二七)

平城宮跡

一文の訂正と追加(八)

堅田B遺跡(第二〇・二一・二二号) 徳島城下町跡(第二二号)

シンボジウム「中国簡牘研究の現状」の記録

荆州地区出土戦国楚簡 廣瀬薫雄

江陵張家山二四七号墓出土竹簡―とくに「二年律令」に関して― 富谷 至

史料群としての長沙呉簡・試論

「中国簡牘研究の現状」シンボジウム私見 關尾史郎

新刊紹介 富谷至著「木簡・竹簡の語る中国古代―書記の文化史―」 榎山 明

渡辺晃宏

領価 五〇〇〇円 送料六〇〇円

奈良・石神遺跡 いしがみ

- 1 所在地 奈良県高市郡明日香村飛鳥
- 2 調査期間 第一八次調査 二〇〇五年(平17)九月～二〇〇六年五月
- 3 発掘機関 奈良文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 安田龍太郎・巽淳一郎
- 5 遺跡の種類 宮殿・官衙跡
- 6 遺跡の年代 飛鳥時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(吉野山)

石神遺跡では、一九八一年以来の継続調査によりA期(七世紀前半)中頃、B期(七世紀後半)、C期(七世紀末)の遺構群を検出している。遺跡が最も整うのはA3期で、斉明朝の公的饗宴施設として使用されたようであるが、B・C期には官衙的な様相を呈する。第一八次調査区は、石神遺跡の主体となる

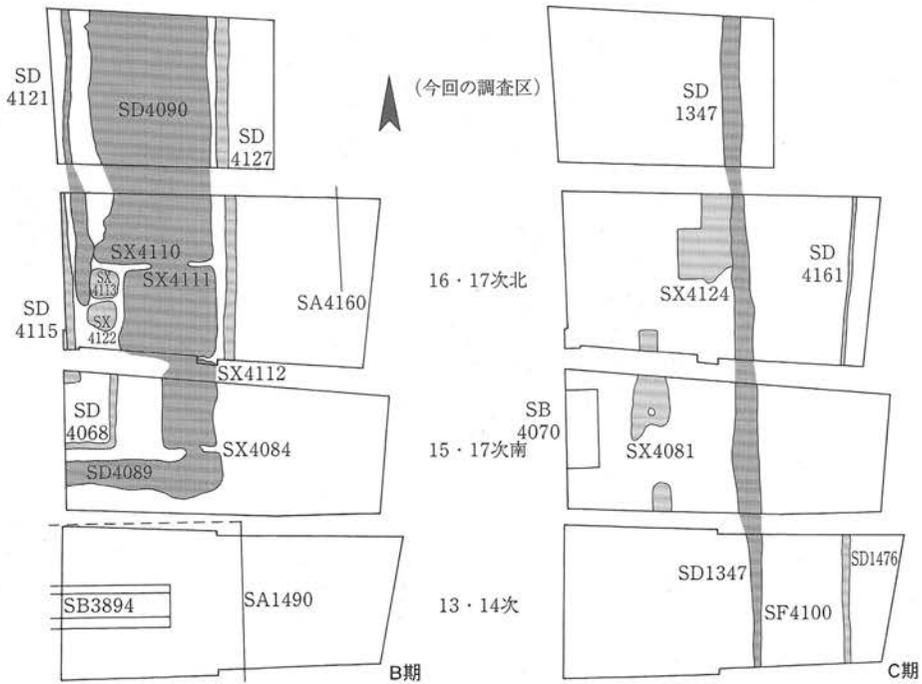
建物群の北外周部にあたる場所で、木簡が多数出土した第一五・一六次調査区のすぐ北隣である。調査面積は六七三㎡。検出した主な遺構は、杭列・石垣・礫敷・溝・土坑・自然流路などである。

A期には、調査区の大部分を占める沼沢地SX四〇五〇を埋め立て、正方位にはのらない杭列SX四二三〇、石組列SX四二三五・四二三六などが設けられる。南北溝SD四一二七も、A期に遡る可能性がある。B期には、南北溝SD四〇九〇・四一二一が掘削される。C期には南北溝SD一三四七が流れるが、溝自体の掘削はB期に遡る可能性もある。C期以降としては、中世以降の礫敷SX四五二九、それより古い礫敷SX四二五五がある。

木簡は、SD四〇九〇から三八点(うち削屑一点)、SD四一二一から七点、SD一三四七から六二点(うち削屑三三三点)、遺物包含層から二点、遺構不明一点、計一〇〇点(うち削屑三三三点)が出土した。ここでは、それらのうち代表的なもの三一点を紹介する。

SD四〇九〇は幅一七・八m最大深さ〇・六mの南北溝。SD四一二一は幅一・一m最大深さ〇・二mの南北溝で、二股に分かれる。SD一三四七は幅三・三m最大深さ〇・五五mの南北溝で、暗灰色粘土・黒灰色粘土の堆積するSD一三四七Aと、灰色粗粒砂の堆積するSD一三四七Bに区分できる。木簡の内訳は、SD一三四七Aが五八點(うち削屑三三三点)、SD一三四七Bが四點である。またSD一三四七Aからは、「寺水」「間人内」の墨書土器も出土している。

2006年出土の木簡



石神遺跡北部遺構変遷図

これら三条の溝は第一五・一六次調査でも検出され (SD四二二二は第一五次調査では未検出)、多量の木簡が出土している (本誌第一六・二七号)。

8 木簡の积文・内容

南北溝SD四〇九〇

- (1) ・「己卯年八月十七日白奉経」
・「観世音経十卷記白也」
186×23×4 011*
- (2) ・「聖御前白小信法」
「謹カ」
「賜カ」
(285)×27×3 019
- (3) 「。」「人カ」
此又取□
(55)×20×3 019
- (4) ・「レ素留宜矢田マ調各長四段四布□□六十一」
・「荒皮一合六十九布也」
270×31×5 051*
- (5) 「□□□□
下四□□□
大鳥人上一下一」
□□川人
210×37×2 051

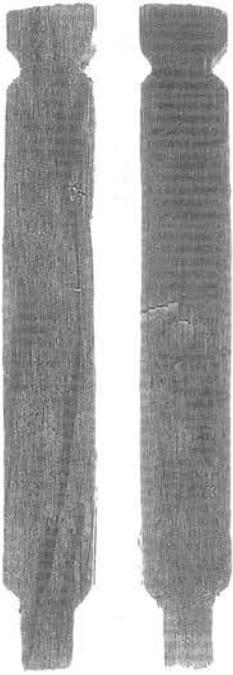
- (21) $\left[\begin{array}{c} \text{丙戌カ} \\ \square\square\square\square \\ \text{年二月四} \end{array} \right]$ $\left[\begin{array}{c} \text{敬カ} \\ \square\square\square\square \\ \text{陳} \end{array} \right]$ 98×25×3 011
- (22) $\left[\begin{array}{c} \text{卯年} \\ \square\square\square\square \end{array} \right]$ (55)×25×3 039
- (23) $\left[\begin{array}{c} \text{戸カ} \\ \text{原五十} \\ \square\square\square\square \end{array} \right]$ 54×25×5 051
- (24) $\left[\begin{array}{c} \text{浴カ} \\ \text{五戸小長} \\ \square\square\square\square \\ \text{贄カ} \\ \square\square\square\square \\ \text{一古} \end{array} \right]$ (157)×(23)×5 081
- (25) $\left[\begin{array}{c} \text{布カ} \\ \text{奈貴下黄} \\ \square\square\square\square \\ \text{五連} \end{array} \right]$ 220×24×3 032
- (26) $\left[\begin{array}{c} \text{和軍布十五斤} \\ \square\square\square\square \\ \text{五十戸カ} \\ \square\square\square\square \end{array} \right]$ 133×27×4 011
- (27) $\left[\begin{array}{c} \text{康カ} \\ \text{嫡嫡} \\ \square\square\square\square \end{array} \right]$ (87)×(42)×4 081
- (28) $\left[\begin{array}{c} \text{識識識} \\ \square\square\square\square \\ \text{方カ} \\ \square\square\square\square \\ \text{東} \\ \square\square\square\square \end{array} \right]$ (92)×24×3 081
- (29) $\left[\begin{array}{c} \text{南北溝SD一三四七B} \\ \square\square\square\square \\ \text{海マ奈々古} \end{array} \right]$ 130×22×4 032

遺物包含層

(31) $\left[\begin{array}{c} \square\square\square\square \\ \text{結足矩} \\ \square\square\square\square \\ \text{真カ} \\ \square\square\square\square \end{array} \right]$ (刻書) (133)×38×12 019

第一五・一六次調査同様、遺構ごとの木簡の内容に顕著な差異は認められないので、一括して概要を述べる。まず紀年銘木簡は、(1)の「己卯年」(天武八年、六七九)、(2)の「丙戌年」(朱鳥元年、六八六)、(6)の「庚寅年」(持統四年、六九〇)があり、既往調査の木簡年代観とも合う。

(1)～(3) (19)は文書木簡。(1)は裏面に若干削り残りがあある。「白奉」「記白」の部分は複数の訓読案が考えられるが、ここでは「己卯年八月十七日、白し奉る経のこと。観世音経十卷、記し白すなり」と読んでおく。「己卯年八月十七日、経に関する事柄をご報告いたします。観世音経十卷を転読(ないし書写)したことを、木簡に記してご報告申し上げます」の意となる。(2)は「信法」が「聖」に上申した文書。「小」は謙讓表現。木簡を二次利用したもので、削り残りが顕著に認められる。また具体的用件に関わる「謹」と「賜」の間に、現状では墨痕は確認できず、正式の文書ではない可能性もある。「仏」字を習書した(18)、「寺水」墨書土器とあわせ(他に「寺」字のある木簡断片も出土)、遺跡近辺に寺院があつたともみられるが、現状では至近の場所に古代寺院は知られていない。むしろ(1)



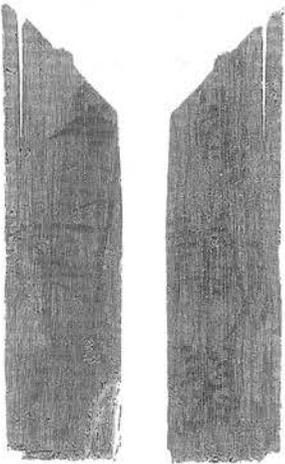
(10)



(25)



(2)



(29)



(15)

からは、転読または書写を依頼した貴族ないし皇族の邸宅が遺跡の近くにあったとも考えられる。(2)も貴族・皇族の邸宅に「聖」が招かれたと考えれば説明がつく。(3)は下端折れ。材の上端右寄りに径1mmの小孔がある。類例としては、「此取人者御六世□□」〔此取人者盗人妻成〕などと書かれ、小さな穿孔のある長屋王家木簡があり(「平城京木簡」一、八八―九一号)、くじ引き用の札と推定されている(東野治之「長屋王家木簡の『御六世』」『日本古代史料学』岩波書店、二〇〇五年)。(19)の表面は「病いよいよ以って」と訓読できる。裏面は文字が右に寄り、整形前の記載とみられる。

(4)～(8)は帳簿類。(4)は四周削り。「素留宜」は駿河(するが)であろう。矢田部も駿河に分布する。長さ四段の調布の数量を記載する。布の枚数を「四布」のように数えるが、類例は藤原宮跡出土木簡にもある(「藤原宮木簡」一、一三三六号)。表面の「六十一」の上は「三布」の可能性があり、「四布」+「三布」+「六十一」+「荒皮一」+「合六十九布」となる。矢田部集団による調の貢進を示すか。表面一文字目「レ」は合点であろう。(5)は左右両辺は二次的削りで、三行以上の記載からなる。「上」「下」は上番・下番の意か。(6)は表面が本来の記載で、歴名簡であろう。裏面は左右両辺を二次的に割截した後の記載。(7)は食料支給に関わる帳簿であろう。(8)②は歴名簡の一部か。(21)は元來文書ないし帳簿か。表面を記載した後、下端を二次的に整形して裏面に記す。

(9)～(14)①②③④⑤⑥⑦⑧⑨は貢進荷札など。(9)は異例の書式をとる。「三桑五十戸」は美濃国不破郡・大野郡の三桑郷に該当しよう。「御垣守」は衛士に相当する。当地出身の衛士に対する資養物に付けられた荷札か。御垣守は「瀆尻中ツ刀自」を指すとみられるが、「刀自」は女性に関わり、検討を要する。(10)「三野評」は「凡人」の分布から、讃岐国の可能性がある。サト名に相当する位置に「凡人」とあるので、凡人からなる集団的まとまりが想定されるが、貢進者はともに「日下マ」である。一般に某部を冠したサトについて、某部の集団的編成によって形成されたと考えがちだが、某部が主導権を握ることはあっても、それがすべてではないことを示す。裏面は二次的な墨書。(11)は養米の荷札。(12)④は贊の荷札。(13)は五戸からの貢進荷札であるが、貢進者名も記す点が興味深い。贊と調の互換性を示唆する史料として重要。(13)の裏面は墨痕とシミとの区別がつきがたく、(14)③と同様、人名のみ記す荷札ともみられる。(17)は塩の荷札か。(23)は小型の荷札。上端は切断するのみ。(25)「奈貴下」の「奈貴」は、後の山城国久世郡那紀郷に相当しよう。「黄布」については、「布」を「メ」と訓んで海藻類とみるか、白貝を意味する「於賦」(本誌第二七号)のいずれかの可能性がある。ただし「布」ではなく「草」とみれば、黄連の別名「黄草」を指すことになり、奈突園(「延喜式」内膳司)との関連からも整合的に理解できる。(26)の「和軍布」はニギメ。一度の貢進量としては、六斤(大斤)ない

し二〇斤（小斤）が一般的であり、「十五斤」（小斤）はやや少量である。

(15)(31)は刻書。(15)は付札状を呈するが、横幅に対して長さが極端に短い。「主寸」はスグリ。(31)は厚めの材を用い、上端の左右両角を削り落とし、上端・左右両辺の表側を面取りするが、加工は荒い。一部の文字は天地逆。

(27)は地名を記した削屑。(28)(29)は習書木簡。(28)は嫡子などの用語に關係するものか。(29)は上端二次的削り、左辺二次的割截。表面は習書だが、裏面は「東方」とあり、合点が付けられているので、物品の出納に使用された木簡の可能性もある。(16)も「物齋」とあり、何らかの物品納入との関連が想定される。

9 関係文献

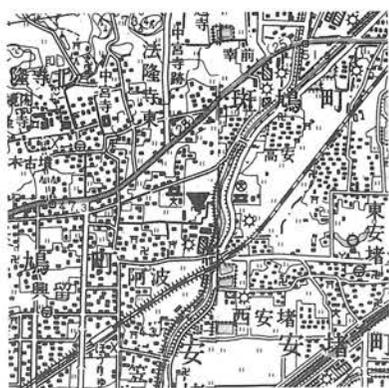
奈良文化財研究所『奈良文化財研究所紀要二〇〇七』（二〇〇七年）

同『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報』二二（二〇〇七年）

（市 大樹）

奈良・^{かみや}上宮遺跡

- 1 所在地 奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺南三丁目
- 2 調査期間 第五次調査 二〇〇一年(平13)三月
- 3 発掘機関 斑鳩町教育委員会
- 4 調査担当者 平田政彦
- 5 遺跡の種類 官衙跡・寺院跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代～江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(大阪東南部・桜井)

上宮遺跡は、法隆寺の南東約一・二kmの富雄川右岸の沖積地に立地している。一九九一年度の発掘調査における奈良時代の大型掘立

柱建物群の検出と、平城宮・京所用瓦と同範の瓦の出土から、「続日本紀」に記載のある称徳天皇の行宮「飽波宮」である蓋然性が高いと考えられている。

一方、当遺跡内には、聖徳太子薨去の宮「飽波葦墻宮」の跡地に、嘉祥二年

(八四九)に実乗によって建立されたと伝わる成福寺が所在する。

今回の調査は、これまで未調査であった成福寺南域の遺構の広がりを確認することを目的とした遺跡範囲確認に伴うものである。

調査の結果、素掘りの溝三条のほか、溝二条、土坑一基などを検出したが、官衙関係の遺構は検出していない。

木簡は、成福寺境内をめぐる南側環濠にあたる幅二m以上(北側は未検出)の溝より一点出土した。木簡が出土した粘質土層の上層には、短期間で堆積したと考えられる一八世紀の近世陶磁器を包含する砂層が存在することから、それ以前に溝に落下または廃棄されたものと考えられる。

8 木簡の釈文・内容

(1) ・「寅余月十七日」(右側面)

・「○南門之鍵」(表面)

・「享保第十×」(左側面)

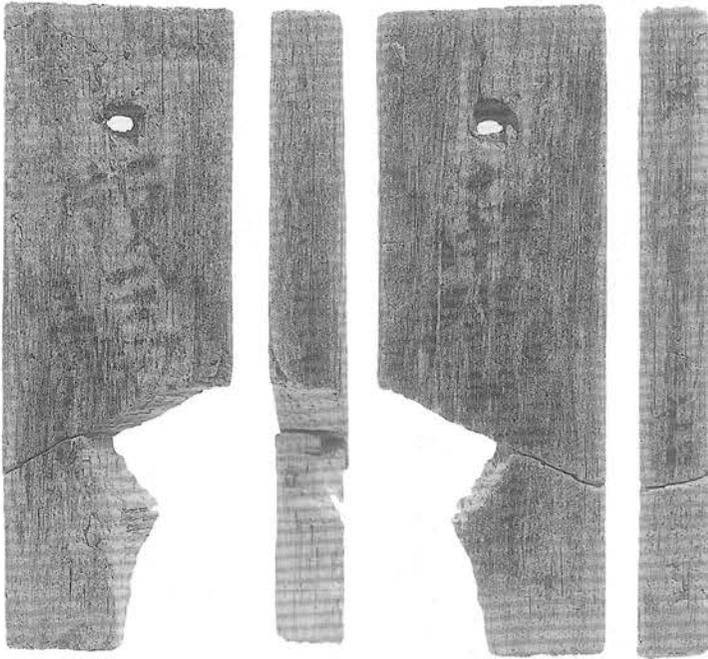
・「○成福×」(裏面)

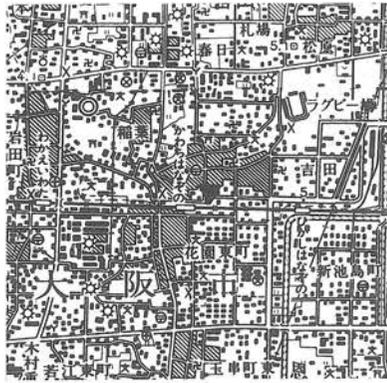
92×32×19 061

南門の鍵札の木簡である。成福寺の南門の存在は確認できていないが、成福寺は東面する寺院であることから、南門は恐らく通用門であろう。側面には年紀が書かれており、享保一〇年代で寅年に該当するのは、享保一九年(一七三四)である。余月は一二月の異称。

なお、木簡の釈読と赤外線撮影にあたっては、奈良文化財研究所の渡辺晃宏氏、山本崇氏、中村一郎氏のご協力を得た。

(平田政彦)





(大阪東北部・大阪東南部)

大阪・花屋敷遺跡
はなやしき

- 1 所在地 大阪府東大阪市吉田二丁目
- 2 調査期間 ○六一一調査 二〇〇六年(平18)四月～七月
- 3 発掘機関 (財)大阪府文化財センター
- 4 調査担当者 岡本圭司・湯本 整・影山美智与
- 5 遺跡の種類 集落跡・耕地跡
- 6 遺跡の年代 一三世紀後半～一八世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

花屋敷遺跡は、近鉄河内花園駅の北側に所在する。河内花園駅前
の再開発、及び近鉄奈良線連続立体交差化に伴って調査が行なわれ、

中世(一三世紀後半～一五世紀)の集落が検出された。調査地の西側は、旧大和川の分流である玉串川が菱江川と吉田川とに分岐する地点にあたっていたと考えられる。また、遺跡の南西約一・六kmには、河内国守護畠山氏の居城であった若江

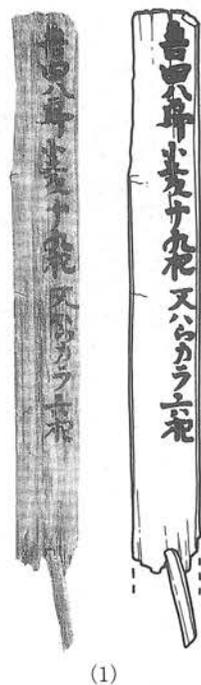
城跡がある。

集落は、周辺の条里地割に規制されて正方位をとる溝で囲われた屋敷地によって形成されていたと考えられる。木簡は、これら屋敷地を区画したと考えられる東西溝(○六一一調査八〇溝)から二点出土した。木簡出土地点近辺の溝の土層は、上・中・下・最下層の四層に分けられるが、木簡は最下層の上方ないし下層の下方あたりで出土した。同溝からは土師器皿、瓦器椀、瓦質羽釜・火鉢、備前焼播鉢、常滑焼甕、須恵器東播系練鉢、中国製青磁椀など多くの土器・陶磁器の他、曲物・織機部材・草履・下駄・漆器椀・毬杖の毬などの木製品も出土している。一三世紀後半から一四世紀後半にかけての遺構と考えられる。

また、この溝が埋没した後には作られた、導水用の竹管を伴う結構を使用した貯水施設を検出した。同じ面において、土師器皿が集積する方形の土坑も検出した。一五世紀の遺構面と考えられる。さらに上位の中世末から近世にかけての三面の遺構面では、耕作地及びそれに伴う灌漑用の溝を検出した。

8 木簡の釈文・内容

- (1) 〔吉カ〕
□田八郎小麦十九把又八□カラ六把
〔芋カ〕
(200)×27×8 019
- (2) 〔西方源三上〕
70×19×4 051



(1)



(2)

(1)はヒノキの板目材。上端は切り折り。下端は欠損するが、文章は完結すると思われる。表面は平滑に整えるために削られている。

上部は縦方向に裂けており、一文字目が「吉」であるならば、「吉田八郎」ということになり、当地の地名とも符合し興味深い。なお、一文字目は「吾」「悟」の可能性もある。

「苧」の読みも不明確ではあるが、共伴する木製品に織機部材があることから、織物の原材料となる苧との関係を示唆する。小麦、もしくは苧の売買か、借用に関する木簡と考えられる。

(2)はスギの板目材。上端は粗く面取りを施し、下端は尖らせている。表面は平滑に削られている。付札であろう。

西方氏は河内畠山氏の一族で、一時、河内守護代の地位を得るが、活躍する時期は嘉吉の変（嘉吉元年（一四四一）以降であり、溝の埋没時期とは一世紀程度の開きがあると思われる。当木簡と同氏との関係の是非は今後の課題である。

なお、木簡の積読にあたっては、関西大学の原田正俊氏、八尾市立歴史民俗資料館の小谷利明氏、(財)大阪府文化財センターの水野正好氏のご教示を得た。

9 関係文献

(財)大阪府文化財センター『花屋敷遺跡』Ⅰ(財)大阪府文化財センター調査報告書一六一、二〇〇七年)

同『花屋敷遺跡』Ⅱ(同)一六二、二〇〇七年)

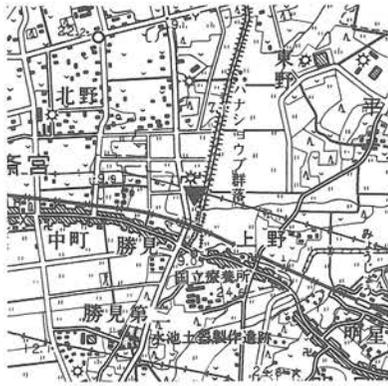
(岡本圭司)

木簡研究 第二六号

卷頭言―『全国木簡出土遺跡・報告書綜覧』刊行に寄せて― 小林昌二
二〇〇三年出土の木簡

概要 平城京跡左京三条三坊十一坪 平城京跡右京北辺 平城京跡右京四條二坊二坪 法華寺 旧大乘院庭園 藤原京跡 石神遺跡 飛鳥寺南方遺跡 鳥羽遺跡・鳥羽離宮跡 東福寺常楽庵庫裏 中世勝龍寺城跡 難波宮跡(1) 難波宮跡(2) 大坂城跡 九頭神遺跡 奈良井遺跡 玉櫛遺跡 久宝寺遺跡 兵庫津遺跡 玉津田中遺跡 北村廃寺 有岡城跡・伊丹郷町遺跡 明石城武家屋敷跡 対中遺跡 入佐川遺跡 清洲城下町遺跡 大毛沖遺跡 土橋遺跡 北条泰時・時頼邸跡 永福寺跡 佐助ヶ谷遺跡 水戸藩徳川家小石川屋敷跡(春日町遺跡第Ⅶ地点) 旗本岩瀬家屋敷跡(新諏訪町遺跡) 竜泉寺町遺跡 台東区No.68遺跡 馬場下町遺跡 元町二丁目遺跡 神明遺跡 北島遺跡(第一九地点) 松本城下町跡六九 松本城下町跡宮村町 樺崎寺跡 荒田目条里制遺構 門田条里制跡 東高久遺跡 荒井猫田遺跡 河股城跡 仙台城跡(二の丸地区) 竹ノ内遺跡 市川橋遺跡 長徳寺前遺跡 古志田東遺跡 大在家遺跡 山形城跡 新谷地遺跡 龍門寺茶畑遺跡 観音堂遺跡 新田(一)遺跡 津軽氏城跡・弘前城跡 本町一丁目遺跡 観音堂遺跡 桜町遺跡 石名田木舟遺跡 井口城跡 小杉流通業務団地No.20遺跡 中名Ⅵ遺跡 任海宮田遺跡 道端遺跡 青田遺跡 橋金広・中馬場遺跡 小出城跡 下前川原遺跡 道端遺跡 青田遺跡 米子城跡21遺跡 米子城跡 才ノ峠遺跡 青木遺跡 鹿田遺跡 尾道の内地区) 徳島城下町跡 観音寺遺跡 敷地遺跡 長門国府跡(宮ノ丸地区) 高松城跡(2)(丸ノ内地区) 高松城跡(3)(松平大膳家中屋敷跡) 雨窪遺跡群 小倉城跡 在自西ノ後遺跡 牟田口遺跡 柏町遺跡(長崎奉行所立山役所跡) 北島北遺跡 松田櫓跡

一 九七七年以前出土の木簡(二六) 平城宮跡 弘田櫓跡
 一文の訂正と追加(七)
 山田寺跡(第五・一二・一三号) 宮内黒田遺跡(第二二号)
 弥勒寺西遺跡(第二五号) 安芸国分寺跡(第二四号)
 中央アジア出土のチベット語木簡―その特徴と再利用―
 木に記された暦―石神遺跡出土具注暦木簡をめぐる― 館野和己・武内紹人
 文字の形と語の識別―「参」の二つの字形― 竹内亮
 書評 平川南著『古代地方木簡の研究』 鐘江宏之
 新刊紹介 木簡学会編『日本古代木簡集成』 武田和哉
 頒価 五五〇〇円 送料六〇〇円



(松 阪)

三重・丁長遺跡

ちよなが

- 1 所在地 三重県多気郡明和町斎宮字丁長ほか
- 2 調査期間 第二次調査 二〇〇六年(平18) 五月～七月
- 3 発掘機関 三重県埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 野島美沙子・小林俊之
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 中世～近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

丁長遺跡は、国史跡斎宮跡の東方に位置し、笹笛川中流域左岸の段丘上に立地する。第一次調査において古代の伊勢道と考えられる

道路遺構が確認されているが、今回の第二次調査では、中世から近世にかけての遺構のみ確認された。遺構は溝や井戸が大半を占める。今回紹介する木簡は、近世の井戸SE六〇から出土した護摩木一点である。SE六〇は上層が大きく破壊

されていたが、下層には一辺約1mの縦板組み隅柱横棧止めの方形の井戸枠が遺存していた。隅柱の上端部は切断面を残しており、護摩木はこの隅柱直上で出土した。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「(カンマン) 宝曆二年 吉野山

□ [護摩カ] 奉修大峯山上護摩供如意祈攸

九月吉日 □ [桜本坊カ] 411×33×5 0.61

スギ材の護摩木。明瞭な焦げた痕跡はないが、下端部両角が欠損していることから、護摩木を受けた際に、先を護摩の火で焦がして持ち帰った可能性がある。梵字「護摩」(カンマン) は不動明王の種子。「護摩」(カンマン) の可能性もある。宝曆二年は一七五二年。「桜本坊」は金峰山寺の塔頭名である。

9 関係文献

三重県埋蔵文化財センター『平成一八年度三重県埋蔵文化財年報』(二〇〇七年)

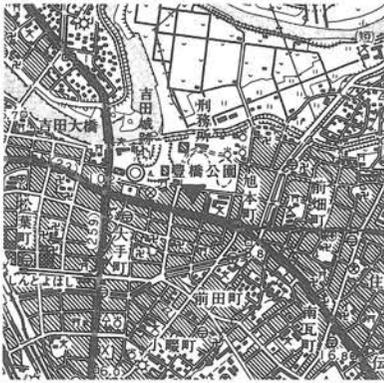


(野島美沙子)

愛知・吉田城址

よしだじょう

- 1 所在地 愛知県豊橋市今橋町
- 2 調査期間 第二次調査 二〇〇四年(平16)九月〜一〇月
- 3 発掘機関 豊橋市教育委員会
- 4 調査担当者 小林久彦(豊橋市美術博物館)
- 5 遺跡の種類 城郭跡
- 6 遺跡の年代 中世・近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(浜松)

吉田城は、永正二年(一五〇五)、豊川下流域右岸を本拠とする国人領主牧野氏によって築城された今橋城を前身とし、その後吉田城と改称されたものである。

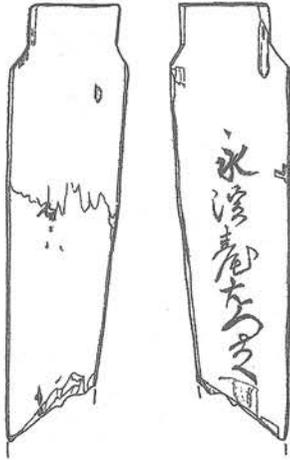
豊川下流域のほぼ中心部で、街道や河川の要衝に位置するこの城は、戦国期を通じて東三河支配の要であった。松平(徳川)家康の東三河平定、さらに家康の関東移封に伴う池田照(輝)政の入城に際して、大がかり

な改修が加えられ、近世城郭として発展を遂げた。近世にはやはり東三河地域の支配の要として、三〜八万石の譜代大名が入城した。近世の吉田城は、面積八四万㎡にも及ぶ広大な城域をもっていた。

豊川を背にして、本丸を中心に二の丸、三の丸、さらに藩士の屋敷地が取り囲み、全体を総構で区画した構造である。基本的に土造りの城であって、石垣は本丸の周辺と主要な門だけに設けられていた。城下は城の外側に展開しており、また城の外周には東海道が通るため、宿場町としてもにぎわった。

今回の調査では、近世の区画溝をはじめ、掘立柱建物、井戸、土坑、多数の柱穴が確認された。調査区は、幕末に描かれた「吉田藩士屋敷図」(豊橋市美術博物館蔵)によれば、「沢平八」の屋敷地内に相当する。沢平八は、詳細は不明ながら、屋敷地の規模から言えば中級の藩士とみられる。また、付近は伊勢神宮領である飽海神戸または吉田御園の比定地でもあり、中世前期の遺構も検出された。

木簡は、城址の南側付近、近世の藩士屋敷地内の井戸(C-3区SE-06)から一点出土した。この井戸は、調査区の南東寄り、屋敷地の推定位置からいえばその中央やや南東寄りに位置している。平面形は楕円形で、規模は長径三・〇m短径二・五m、深さは検出面から二・九mである。素掘りの井戸で、井戸枠などは存在しない。ここからは瀬戸・美濃産陶器、常滑産陶器、肥前産陶磁器、在地産土師器、瓦、木製品が出土しており、それらの帰属時期である一七



世紀から一八世紀中葉までが井戸の使用期間を示すと考えられる。
8 木簡の釈文・内容

(1) ・「永濱台右衛門殿



(222)×59×7 039

上部に切り込みをもち、下に向かって幅を狭めている。下端は欠損する。一面に宛先とみられる墨書があり、反対面にも墨書があるが判読できない。ここでは判読できる宛先の書かれた面を表と考える。屋敷地に納入された物資に付属したものと思われる。ちなみに、「吉田藩土屋敷図」中には永浜姓を見いだせない。

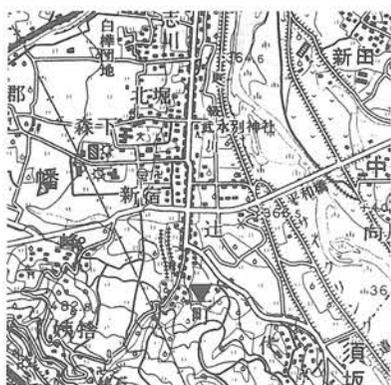
吉田城址では、このほかにも城内の三の丸に所在した井戸から近世の木簡が一点出土している。こちらは現在報告書作成に向けた整理作業の途中のため、時期を改めて報告することとしたい。

(岩原 剛 (豊橋市美術館))

長野・東條遺跡

ひがしじょう

- 1 所在地 長野県千曲市大字八幡字東條
- 2 調査期間 二〇〇六年(平18) 四月～十二月
- 3 発掘機関 長野県埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 岡村秀雄・小林秀行・山崎まゆみ
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 古墳時代後期～戦国時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(長野)

東條遺跡は、古墳時代後期から戦国時代にかけての複合遺跡で、埴捨土石流台地から連なる押し出し地形の北東斜面末端部の標高三六六～三八二m前後に立地する。遺跡東端は千曲川左岸の後背湿地に隣接する。今回の発掘調査は国道バイパス建設に伴うものである。検出した主な遺構としては、古墳時代後期から奈良・平安時代の堅穴住居のほか、鎌倉時代後期から戦

国時代の礎石建物・掘立柱建物・木棺墓・井戸・溝、及び四方の壁に二〇～三〇cmほどの礫を廻らせた堅穴状遺構などがある。

木簡は、調査区北側で検出した杭列を伴う溝から一点出土した。一三世紀後半から一四世紀後半の時期の遺構である。溝の東側には隣接して多数の柱・杭が検出されている。

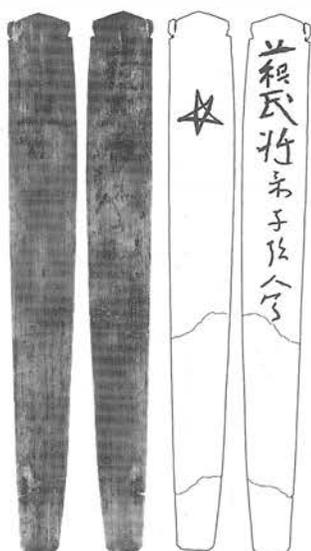
8 木簡の积文・内容

- (1) ・「<蘇民将来子孫人□□」
[家カ]

・「> ☆

227×28×1 032

上端は切り折り調整により尖り、頭部に切り込みがある。下端部は平坦で、中央部と下部に折れがある。風化が著しく、肉眼では墨書の判読は難しい。积読にあたっては、奈良文化財研究所史料研究室の方々のご教示を得た。



(赤外線画像)

(岡村秀雄)

宮城・山王遺跡（八幡地区） さんのお はらま

- 1 所在地 宮城県多賀城市南宮字八幡
- 2 調査期間 一九八九年（平一）六月～一九九一年二月
- 3 発掘機関 宮城県教育委員会
- 4 調査担当者 佐藤則之・赤澤靖章・菅原弘樹・近藤和夫・
天野順陽・高橋栄一・千葉正康・三好秀樹

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 弥生時代～江戸時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(仙台)

山王遺跡は、陸奥国府多賀城跡の南西に位置し、砂押川と七北田川によって形成された標高五～六mの東西に長い自然堤防上に立地する。調査は一九七八年以来、宮城県教育委員会と多賀城市教育委員会によって行なわれ、弥生時代から江戸時代にわたる多数の遺構・遺物が確認されている。特に平安時代

前半頃の多賀城南面には、東西・南北大路を基準とした方格地割が施工され、道路で仕切られた区画には道路と方向を揃えた掘立柱建物を主体とする住居や工房、倉庫、井戸などが営まれていたことが判明している。大きくみて、大路沿いの区画は上級官人の邸宅など、大路から離れた区画は階層の低い人々の住居・生産域として使われている。

今回報告する調査は、仙塩道路多賀城インター建設に伴うものである。調査の結果、方格地割を構成する北二・二a東西道路と西四・五南北道路を検出したほか、小規模な掘立柱建物を主体とした住居・井戸・溝・畑・土坑・河川などが発見された。出土遺物は土師器・須恵器、赤焼土器など在地の土器が大部分で、施釉陶器のような搬入品、嗜好品は少ない。他には瓦、硯、木・鉄・土製品、漆紙文書などがある。八幡地区は方格地割上でも大路から離れた場所であり、階層の低い人々の活動の場になっていたとみられる。

木簡は、調査開始時に掘削した排水溝から一点出土した。出土地点から、平安時代前半頃の西五道路東側溝または奈良時代の河川SD一〇〇に伴うものと考えられるが、特定できない。

このほかSK二六七から墨絵のある板材（長さ（三二六）mm幅六八mm厚さ四mm）が一点出土した。SK二六七は、西五道路の最も新しい東側溝SD三八一に伴う東西六・〇m南北五・五m深さ〇・五mの広く浅い枡で、側溝の水の一时的な集水を目的としたものである。

筆の運びから墨絵とみられるが、欠損のため絵柄は不明である。人物像とすれば首筋から胸元にあたる部分と思われる。木簡以外には土師器・須恵器、赤焼土器が出土している。年代は一〇世紀前半頃である。

なお、八幡地区では漆紙文書も五点出土している。そのうち判読可能な二点の釈文を以下に掲げる。なお、出土遺構などの詳細は関係文献を参照していただきたい。

a □年廿四歳

□刀カ

□自売年七□

売年六□

b 博士□□

史生嶋岐史□

a は須恵器杯に付着した歴名様文書の断簡で、ウルシ面に記載されている。b は文書末尾の署名部分の断簡である。漆器の皿に入れた漆に付着した状況を呈するが、漆器は木地が失われ、表面に塗られた漆の皮膜のみが残存する。オモテ面の記載である。

8 木簡の釈文・内容

(1) □貴遣□□□□

□□古古□□

(160)×26×11 081

両面とも墨の残りが悪く、各々二文字が判読されるのみである。似た文字や同じ文字を繰り返しており、ともに習書の可能性がある。

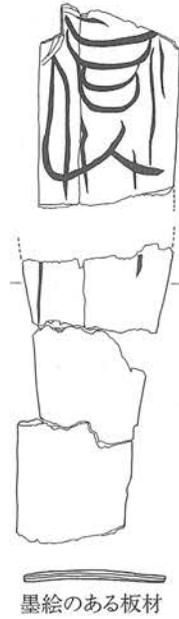
9 関係文献

宮城県教育委員会『山王遺跡Ⅴ』（一九九七年）

（吉野 武〈宮城県多賀城跡調査研究所〉）



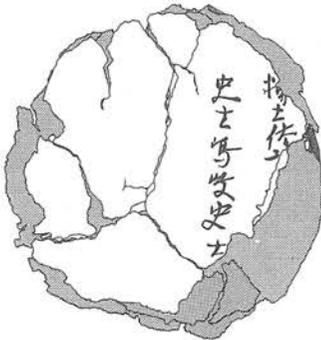
(1)表



墨絵のある板材



漆紙文書a



漆紙文書b

宮城・壇だんの越遺跡こし

- 1 所在地 宮城県加美郡加美町鳥嶋・鳥屋ヶ崎・谷地森
- 2 調査期間 第一〇次調査 二〇〇六年(平18)五月～十一月
- 3 発掘機関 加美町教育委員会
- 4 調査担当者 斉藤 篤、村田晃一・村上裕次(宮城県教育委員会)
- 5 遺跡の種類 城柵跡・集落跡
- 6 遺跡の年代 縄文時代～江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(古川)

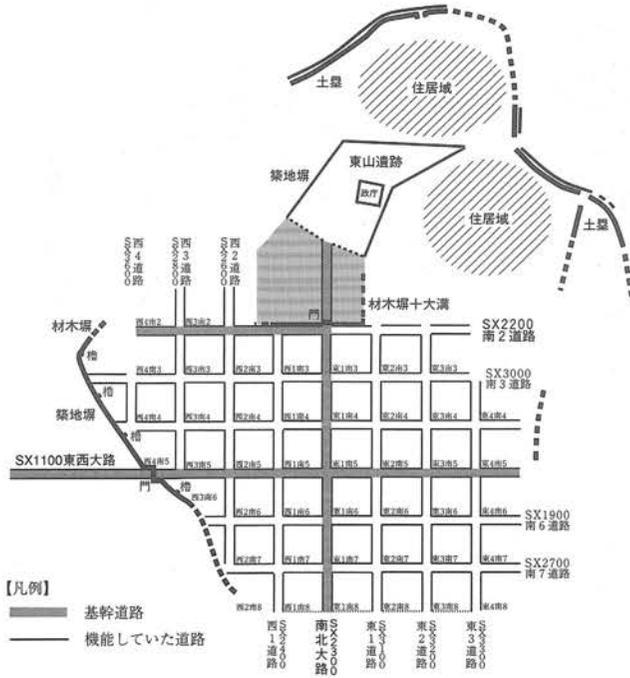
壇の越遺跡は、鳴瀬川支流の田川左岸に形成された標高五〇～六〇mの河岸段丘に立地する。奈良・平安時代を主体とした複合遺跡

で、範囲は東西約二・〇km、南北約一・五kmに及ぶ。遺跡北の丘陵上には、陸奥国賀美郡家跡と推定される東山官衙遺跡が所在する。発掘調査は、県営基盤整備事業と県道改良工事に伴うもので、一九九六年度から継続的に実施している。

その結果、約一町ごとに施工された道路による方格地割が確認され、区画内部からは塀で囲まれた居宅をはじめ、掘立柱建物、竪穴住居、井戸などが多数検出されており、都市的な景観を形成していたことが判明した。

方格地割は、大別して二時期の変遷が認められる。一期は、八世紀中葉の東山官衙創建と一体的に整備された。その範囲は、東山官衙の外郭南門から南に八町、南門から南に延びる南北大路を基準として西に七町、東は三町以上であり、上位～下位段丘面を含む広大な範囲に施工された。二期は、八世紀後葉に段丘面の境に槽を伴う築地塀が構築され、地割の範囲が上位段丘に限定・縮小された時期で、九世紀中葉まで存続し、後葉には段階的に廃絶した。

木簡は、南北大路C期西側溝の底面から一点出土した。すぐそばに新たに発見された八脚門が位置する。門は東山官衙外郭南門から約二〇〇m南、南北大路と南二東西道路の交差点北側に設けられた。大路は三時期の変遷が認められる。八脚門はB期に伴い、一度建て替えられている。門の両脇には材木塀が取り付き、幅四m深さ一mの大溝が伴う。材木塀は東に七m延びて北へ折れ、西は一〇七m以上延びる。また、門内側の大路西側で三間×二間と二間×二間の小規模な建物が重複して検出されており、門番詰所と考えられる。今回発見した材木塀と大溝で囲まれた区画は、東山官衙遺跡の正面に位置すること、塀の東辺はその外郭南東隅へ向かって延びるこ



東山遺跡と方格地割模式図〈2期：8世紀後葉～9世紀中葉〉

とから、両者は一体のものであり、さらに、南北大路との交点には格式の高い八脚門が設けられていること、東山官衙の外郭南門は創建期の一時期のみ認められ、建て替えが行なわれなかったこと、大溝の下層出土遺物が八世紀に限定されることを考慮すると、東山官衙は八世紀の新しい段階に南の低地へと拡大したと考えられる。一方、壇の越の方格地割では、八世紀後葉に櫓を伴う築地堀によって

街区が囲い込まれるという大きな画期が認められており、東山官衙の拡大も同時期に行なわれた可能性が高い。

東山官衙は、創建期から外郭線がめぐり、八世紀後葉には南辺が拡大し、新たに南の街区、北や東の丘陵部を取り込む外周施設が造られ、南辺には櫓が付設される。このため、東山官衙は賀美郡家という政治的施設にとどまらず、軍事拠点でもある城柵と考えられる。

8 木簡の积文・内容

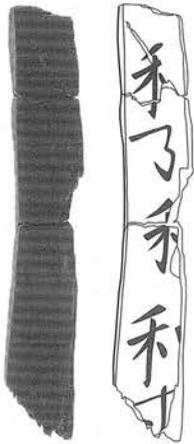
(1) □□□□□ [寸カ]

(88)×(15)×(5) 081

上下両端、右辺、背面は割損する。五文字のうち、一・三・四字目は禾偏で、同じ文字とみられる。三文字が同じであることから、習書と考えられる。

なお、木簡の积読にあたっては、宮城県多賀城跡調査研究所の吉野武氏からご教示いただいた。

(村田晃一〈宮城県教育委員会〉・斉藤 篤)



岩手・志羅山遺跡

1 所在地 岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山

2 調査期間 第九次調査 二〇〇六年(平18)四月～六月

3 発掘機関 平泉町教育委員会

4 調査担当者 鈴木江利子・島原弘征

5 遺跡の種類 屋敷跡

6 遺跡の年代 一二世紀、中世・近世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

志羅山遺跡はJR平泉駅西側に位置し、五〇〇m四方の広がりをもつ。現在は町役場や郵便局、銀行などの施設を有する市街地であり、駅から七〇〇m西にある特別史跡毛越寺に向かう県道が遺跡を横断している。近年、この県道の拡幅に伴う発掘調査や、住宅建設などに伴う調査の結果、一二世紀奥州藤原氏時代の遺構・遺物のほか、中世や近世の資料も増えている。



(一 関)

今回の調査区は志羅山遺跡の南西端に位置する。調査前は水田として使用され、平坦であるが調査区外北側の水田は一段高い広がりとなっている。調査面積は八五〇㎡。検出遺構は掘立柱建物・土坑・溝などで、遺構の年代は、一二世紀、中世、近世である。

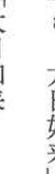
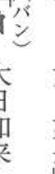
木簡(笹塔婆)は、調査区北部で検出した東西方向の溝の埋土中の位の広い範囲から、計二点出土した。溝の検出長は二五mで、東西の調査区外に続いている。幅は約二・〇m、深さは一・〇～一・三m、断面形はV字状を呈する。溝底は東にわずかに傾いており、笹塔婆出土層は砂を含む流水の痕跡を示す。

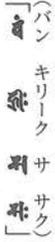
笹塔婆の年代は、その形状や大きさ、梵字「𑖀𑖃𑖅」(バン)と「大日如来」が同時に書かれていること、共伴遺物の年代などから、一三世紀から一四世紀にかけてと考えられる。溝からの共伴遺物には、かわらけ、陶器、磁器、木製品、板碑などがある。

なお、調査区の北七〇mの水田の傍には、元応三年(三三二)の紀年銘をもつ板碑が立っている。また、「大日如来」の笹塔婆としては、福島県荒井猫田遺跡出土のものに多数の類例がある(本誌第二一・二三・二六号)。

8 木簡の积文・内容

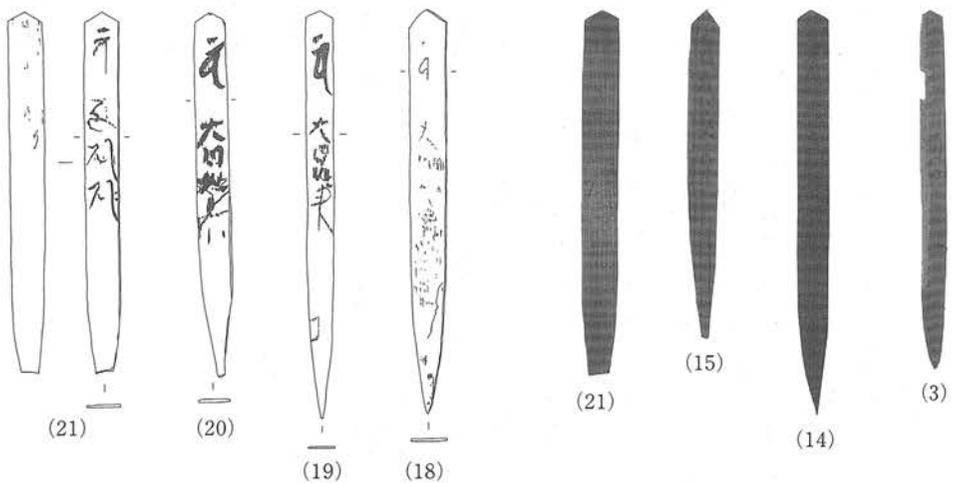
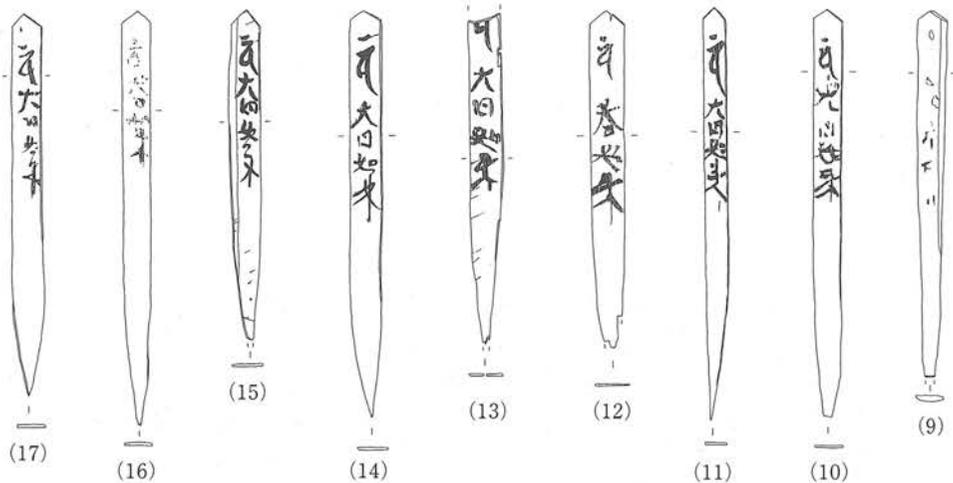
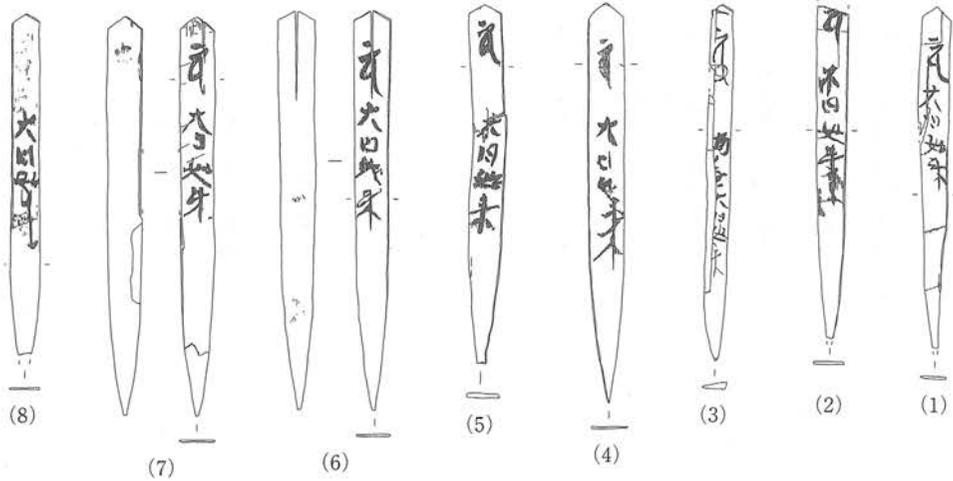
- (1) [バン] 大日如来 (271)×24×2 061
- (2) [バン] 大日如来 (265)×24×3 061

(16)	(15)	(14)	(13)	(12)	(11)	(10)	(9)	(8)	(7)	(6)	(5)	(4)	(3)
													
331×22×2	264×24×2	326×25×3	259×26×4	269×27×2	329×18×2	324×22×2	292×23×5	270×22×3	318×28×3	319×28×2	288×25×4	319×28×2	283×19×6
061	061	061	061	061	061	061	061	061	061	061	061	061	061

(21)	(20)	(19)	(18)	(17)
				
286×27×2	289×20×3	325×21×2	322×30×3	304×25×3
061	061	061	061	061

いずれもスギ材で、頭部を山形に加工し下端を細く尖らせる形状も類似する。(2)(13)は破損により頭部の原形は不明。(1)(2)(8)(9)(12)(13)(15)は、下端部が僅かに破損している。(10)(21)の下端は、破損した痕跡がないことから、元々尖らせていなかったとみられる。文字はほとんどが梵字「𑖀」(パン)と「大日如来」のセットで、判読が困難であつても推定が容易である。このうち、(3)(9)(21)は例外である。(3)は文字の半分が削られているが、「南无大日如来」と判読できる。(9)は墨書らしい痕跡を示すが判読に至らない。他より厚みがあり、面取りされた様子からは、用途が違う可能性もある。(21)は他と異なり梵字だけが四文字書かれている。(16)(18)は文字が不鮮明であるが、他と同じ墨書であろう。また、(6)(7)(21)の裏面には、シミか墨痕かわからない痕跡が認められる。(20)は近接地から出土した二片が接合した。

(鈴木江利子)





(北 上)

岩手・西川目遺跡

にしかわめ

- 1 所在地 岩手県北上市二子町西川目
- 2 調査期間 二〇〇三年(平15) 四月～七月
- 3 発掘機関 (財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 西澤正晴・小針大志
- 5 遺跡の種類 集落跡・墓地
- 6 遺跡の年代 九世紀・一〇世紀、一八世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

西川目遺跡は、北上市市街地の北西に位置し、北上川やその支流によって形成された自然堤防上に立地する。付近には同様の自然堤

防が沖積地より一段高い地点として鳥状にいくつかあり、それぞれに古代を中心とする遺跡が立地している。調査は圃場整備事業に伴って実施されたものである。検出した主な遺構は、平安時代の竪穴住居・掘立柱建物・水田、近世の掘立柱

建物・墓壇・井戸などである。

遺跡の中心は平安時代の集落で、竪穴住居を主体とするが、注目されるのは三面廂をもつ掘立柱建物や、倉庫と想定される総柱の掘立柱建物が検出されたことである。官衙以外からこのような建物が見つかることは稀であるため、通常の集落とは性格の異なった遺跡として把握できる。近世の遺構はこれらの遺構と同一面から検出されるが、重複はあまり認められない。

遺物についても平安時代が中心で、須恵器や「田主」と刻書された杯をはじめとする土師器、鉄鍔などの鉄製品、多量の土錘などが出土している。

近世の遺構のうち墓壇は一〇基検出されたが、そのうち九基が重複している。隣接して同時期と考えられる掘立柱建物、井戸が位置しており、民家、井戸、墓の構成がわかる数少ない例である。

木簡は、江戸時代に属する墓壇SZ〇五の棺内から一点出土した。共伴する遺物にはキセル・寛永通宝・火打ち鉄がある。

墓壇SZ〇五の平面形は隅丸方形を呈し、底面に方形の組合式の棺が設置されている。木棺は側面の一部と底面の材のみ遺存していた。また、この墓壇は重複する墓壇群とは溝を挟んで単独で位置し、しかも埋葬方向も九〇度異なっている。時期は出土した遺物から一八世紀を中心とした年代が想定できる。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「イロ」

72×45×10 065

用途不明の木製容器に墨書されたものである。楕円形をした二枚の板を天（底）板として、両者を木の皮で包みこんで、容器状としたものと考えられる。片側の材に墨書が、もう一方には朱漆が施されていた。遺存状況はあまり良くないが、底材の内側に墨書されていたものと考えられる。腐蝕により欠失している部分もあるが、おそらく完形に近いと思われる。釈文では片仮名と解釈したが、あるいは何らかの記号の可能性も考えられる。いずれにせよ、本地域ではあまり類例のない遺物であり、名称、用途とも不明である。

9 関係文献

西澤正晴・小針大志『西川目・堰向Ⅱ遺跡発掘調査報告書』（財

岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書四六四、二〇〇五年）

（西澤正晴）



木簡研究 第二五号

卷頭言—木簡を観る—

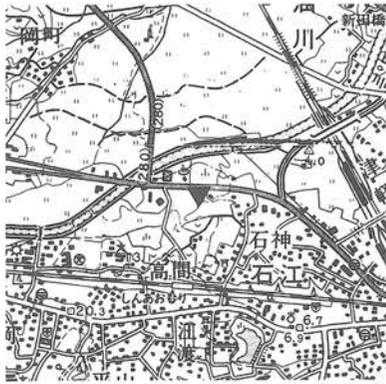
平川 南

二〇〇二年出土の木簡

概要 平城宮跡 平城京跡右京二条三坊三坪 西大寺旧境内 興福寺
一乘院跡 藤原宮跡 藤原京跡左京七条一坊 藤原京跡右京一条一坊
藤原京跡右京六・七条四坊 飛鳥京跡苑池遺構 酒船石遺跡 坂田寺
跡 長岡京跡 平安京跡右京三条一坊六町 東寺(教王護国寺) 旧境
内 中之島六丁目所在遺跡 長原遺跡 西ノ辻遺跡 鬼虎川遺跡 中
野遺跡 讚良郡条里遺跡 三原石田遺跡 中林・中道遺跡 貞養院遺
跡 上橋下遺跡 中村遺跡 箱根田遺跡 五合榎遺跡(仏法寺跡)
下宅部遺跡 騎西城跡 騎西城武家屋敷跡 大慈恩寺遺跡 羽黒遺跡
野路岡田遺跡 西河原遺跡 西河原宮ノ内遺跡 三堂遺跡 弥勒寺西
遺跡 松本城下町跡中町 薬師遺跡 佐野城(春日岡城)跡 泉慶寺
跡 仙台城跡(二の丸北方武家屋敷地区) 大古町遺跡 市川橋遺跡
志羅山遺跡 中尊寺境内大池跡 藩校明德館跡 新城平岡(四)遺跡
石盛遺跡 畝田・寺中遺跡 中屋サワ遺跡 南新保北遺跡 下沖北遺
跡 浦廻遺跡 草野遺跡 屋敷遺跡 青木遺跡 黄幡一号遺跡 延行
条里遺跡 浜ノ町遺跡 新蔵町三丁目遺跡 常三島遺跡 守護町勝瑞
遺跡 南江戸蘭目遺跡 別府遺跡 朽網南塚遺跡 下月隈C遺跡群
高畑遺跡 元岡・桑原遺跡群
一九七七年以前出土の木簡(二五) 坂田寺跡
积文の訂正と追加(六)
志賀公園遺跡(第二四号) 元岡・桑原遺跡群(第二三号)
中世木札文書研究の現状と課題
長登銅山遺跡出土の銅付札木簡に関する一試論
古代荷札木簡の平面形態に関する考察
書評 富谷至編『辺境出土木簡の研究』
彙報

頒価 五〇〇円 送料六〇〇円

田良島 哲
畑中 彩子
友田那々美
高村 武幸



(油川・青森西部)

青森・新田^{にった}(一) 遺跡

- 1 所在地 青森市大字石江字高間
- 2 調査期間 二〇〇六年度調査 二〇〇六年(平18)四月～一月
- 3 発掘機関 青森市教育委員会
- 4 調査担当者 木村淳一
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 縄文時代、平安時代～近代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

新田(一) 遺跡は、青森市西部の国道七号とJR新青森駅の間の

標高五～七m前後の丘陵地及び沖積地上に立地する。

東北新幹線新青森駅周辺の土地区画整理事業に伴い、二〇〇三年度から継続して発掘調査を実施しており、四カ年で約一〇八〇〇㎡を調査した。

検出した遺構は、縄文時

代の貯蔵穴、平安時代の竪穴住居・土坑・井戸・溝・ピット、中世の掘立柱建物・井戸などである。遺物は、平安時代の土師器・須恵器・擦文土器・木製品、中世のかわらけ・陶磁器などが出土している。木簡は、B―四区内の標高七・三mの丘陵上で検出した井戸SE一〇二から一点出土した。この井戸は、平面形が不整形を呈し、長径一・六m短径一・四m深さ三・五mを測る素掘りの井戸である。木簡は、井戸中層の深さ二・六mの地点から土師器片とともに出土した。中層からは、他に木器椀とその未成品、木製仏像の手や水瓶の未成品などが出土している。中層出土の板材三点の年輪年代測定の結果、伐採年は、一〇一七・一〇二一・一〇二二年という数値が得られている。

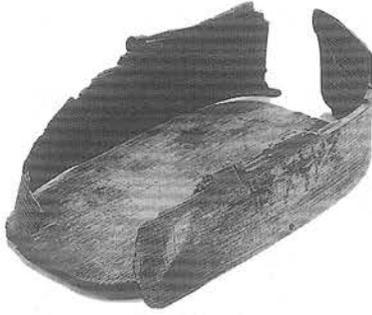
8 木簡の積文・内容

(1) 「笠簀筭□」

本径162×幅80×厚57 061

長楕円形を呈する曲物で、樹種はヒノキ科アスナロである。文字は側板に横方向に記入されている。四文字目は竹冠の墨痕が観察されるが、下半が摩耗していて判読できなかった。竹冠の文字を書き連ねた習書木簡と考えられるが、二文字目は草冠の可能性もある。積読にあたっては、学習院大学の鐘江宏之氏と奈良文化財研究所の渡辺晃宏氏のご教示を得た。

(木村淳一)



曲物全体写真



墨書のある側板部分



木簡研究 第二四号

東野治之

卷頭言—情報化と松と檜—

二〇〇一年出土の木簡

概要 平城京東市跡推定地 葉師寺旧境内 旧大乘院庭園 東大寺
藤原宮跡 藤原京跡左京二条二坊 藤原京跡左京六条二坊・七条二坊
石神遺跡 飛鳥池遺跡 長岡京跡 平安京跡右京六条三坊七・八・九・
十町 佐山遺跡(B₂地区) 大坂城跡 東心齋橋一丁目所在遺跡
広島藩大坂蔵屋敷跡 鬼虎川遺跡 上津島遺跡 上町東遺跡 六条遺
跡 明石城武家屋敷跡 溝之口遺跡 赤穂城跡二の丸 志賀公園遺跡
下懸遺跡 仁田館遺跡 史跡建長寺境内 宮町遺跡 柳遺跡 八角堂
遺跡 柿田遺跡 八幡遺跡群社宮司遺跡 荒田目余里制遺構・砂畑遺
跡 泉麿寺跡(陸奥国行方郡衙) 中野高柳遺跡 市川橋遺跡 仙人
西遺跡 十二牲B遺跡 観音寺麿寺跡 本莊城跡 北遺跡 盤若台遺
跡 高岡(六)遺跡 福井城跡 畝田・寺中遺跡 北中条遺跡 指江
B遺跡 四柳白山下遺跡 寺地遺跡 岩倉遺跡 六日町余川地内試掘
調査地点 北小脇遺跡 浦廻遺跡 船戸桜田遺跡 船戸川崎遺跡 出
雲国府跡 川入・中撫川遺跡 安芸国分寺跡 南前川町二丁目遺跡
南斎院土居北遺跡 高知城伝下屋敷遺跡 中原遺跡 京田遺跡
一九七七年以前出土の木簡(二四) 平城宮跡
积文の訂正と追加(五)

荒田目余里遺跡(一七号) 飯塚遺跡(二二号)

都城出土漆紙文書の来歴

古尾谷知浩

但馬特別研究会の記録

日高町の古代遺跡と出土木簡：加賀見省一、出石町の古代遺跡と木簡
：小寺誠、袴狭遺跡出土木簡と但馬国豊岡盆地の条里：山本崇、九世
紀の国郡支配と但馬国木簡：吉川真司、文書と題籤軸(報告要旨)；
杉本一樹、討論のまとめ：館野和己・今津勝紀

彙報

頒価 五〇〇〇円 送料六〇〇円



(油川・青森西部)

青森・新城平岡しんじょうひらおか(四)遺跡

- 1 所在地 青森市大字新城字平岡
- 2 調査期間 二〇〇六年度調査 二〇〇六年(平18)四月〜一月
- 3 発掘機関 青森市教育委員会
- 4 調査担当者 木村淳一
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 縄文時代、平安時代、近世・近代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

新城平岡(四)遺跡は、青森市西部を東流する新城川右岸の標高

六〜八mの丘陵及び沖積地上に立地する。これまでも二〇〇二年度の土地区画整理事業に伴う範囲確認調査によって木簡が出土している(本誌第二五号)。

二〇〇三年度からは新田(一)遺跡と同様に、東北新幹線新青森駅周辺の土地

区画整理事業に伴って、発掘調査を継続実施しており、新城平岡(四)遺跡については、二〇〇三・〇五・〇六年度の三カ年で約九〇〇㎡を調査した。検出遺構は、縄文時代の竪穴住居・貯蔵穴・落とし穴状遺構、平安時代の竪穴住居・土坑・溝・ピットである。遺物は、縄文土器・石器、平安時代の土師器・須恵器・擦文土器、近世から近代にかけての陶磁器などが出土している。

木簡は、C区内で検出した溝SD一〇から一点、F区内のトレンチ三の自然流路から一三八点、計一三九点出土した。

C区の溝SD一〇は、標高七m付近で検出し、調査区内での規模は幅二・七m深さ一・〇m長さ五四mを測る。現代まで使用されていた用水の隣接部にあたり、軸線が類似することから、その前段階に使用されていた溝と考えられる。木簡は、溝下層の標高六・四五五mの位置から出土した。近代の陶磁器が出土していることから、近代以降に帰属する可能性が考えられる。

F区内のトレンチ三は、二〇〇二年度の範囲確認調査で木簡が出土した自然流路(H区一トレンチ)の隣接部分に設定し、長さ一一m幅四mの規模で掘削した。前回の調査同様自然流路の堆積層で、木簡は確認面から深さ二・四〜二・五mの第三三層からまともに出土した。共伴遺物には木製皿や柄杓・曲物などの木製品があるが、土器などについては前回同様上面から若干の陶磁器や土師器が出土した以外は不明瞭な状況で、明確な帰属時期は不明である。

8 木簡の釈文・内容

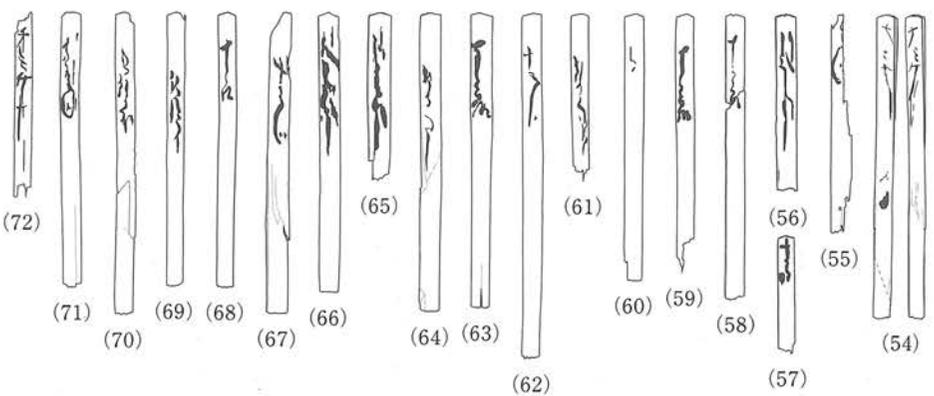
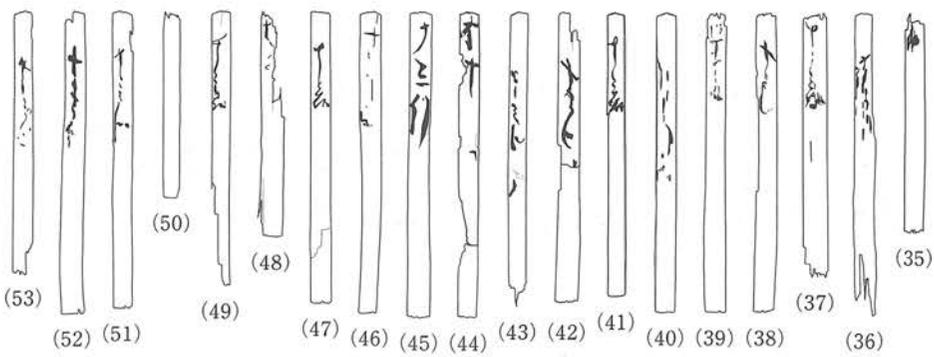
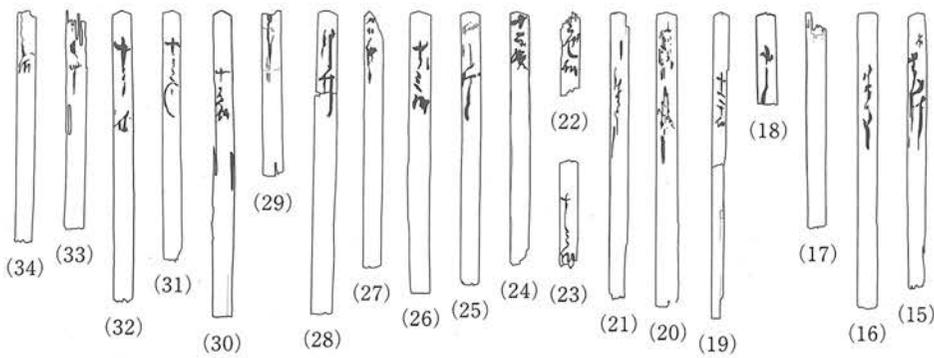
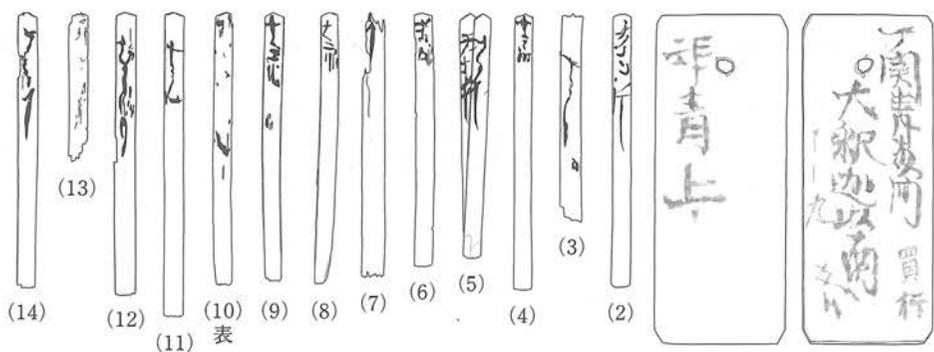
S D I O

	(1) ・「一ノ関青森間 買行 大釈迦以南 □各」						
	・「。福青上□ 」	136.5×53.5×11.5	011				
	トレンチ三の自然流路						
(2)	「□□」	114×7×0.8	061				
(3)	「□□」	(86)×8×0.4	061				
(4)	「十三仏」	115×7×0.8	061				
(5)	・「十三仏」(一枚目)						
	・「十三仏」(二枚目)	102×13×1.5	061				
(6)	「□□」	106×7×0.6	061				
(7)	「□□」	(110)×10×0.7	061				
(8)	「□□」	112.5×7×1.2	061				
				(9)	「□□」	112×8×1.2	061
				(10)	・「□□」 「□□」	113×7.5×0.7	061
				(11)	「十□□」	126.8×8×0.4	061
				(12)	「十三仏」	118×8×0.6	061
				(13)	「□□」	(62)×8×0.4	061
				(14)	「十三カ」 「□□□」	114.5×8×0.9	061
				(15)	「十三カ」 「□□□」	114×8×0.3	061
				(16)	「□□」	123×8×0.8	061*
				(17)	「□」	(89.5)×8×1.5	061
				(18)	「十三×」	(38)×8×0.8	061
				(19)	「十三仏」	128×(6.5)×0.5	061
				(20)	「□□」	123×9×0.5	061
				(21)	「□□」	119×7.8×0.8	061

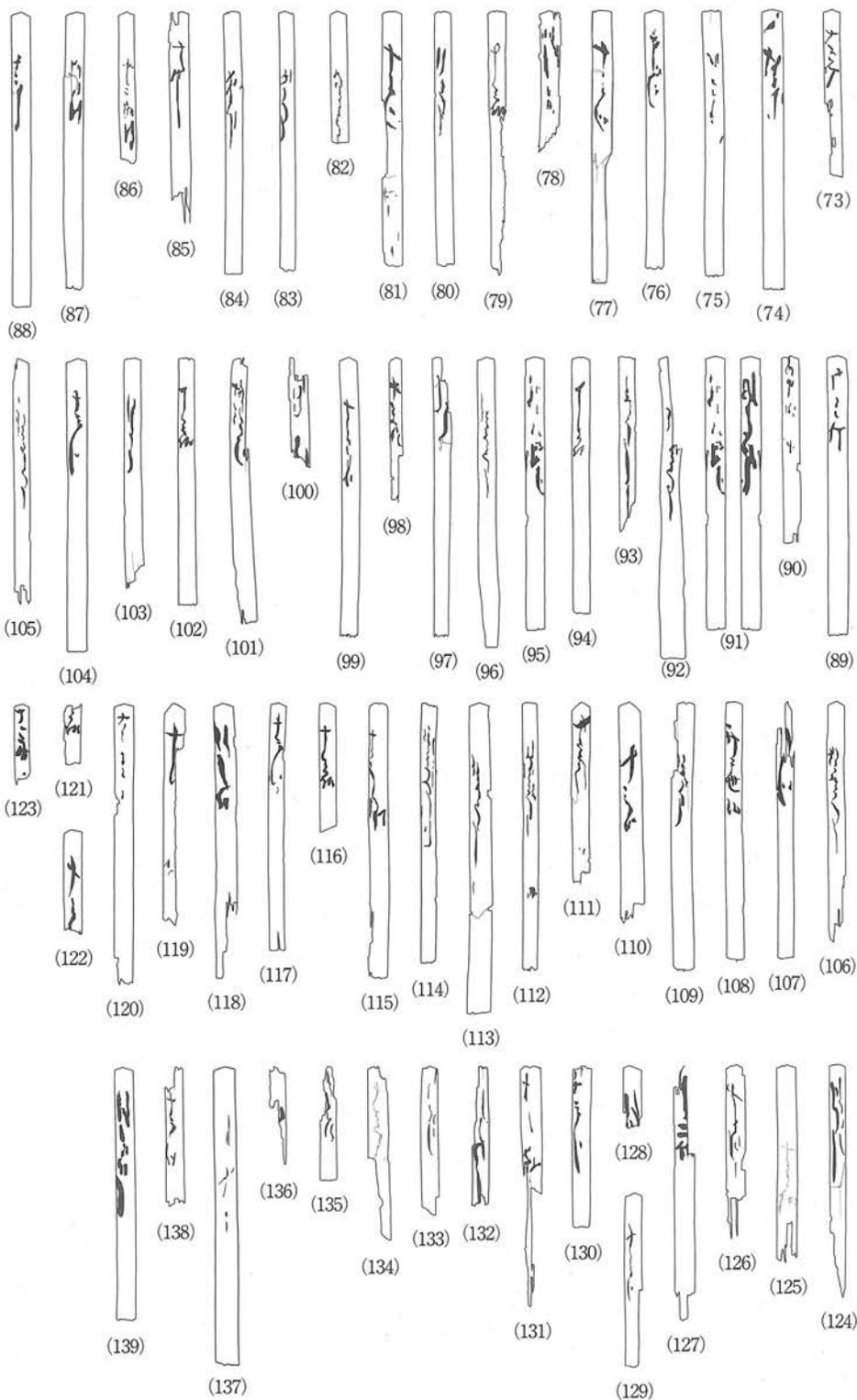
2006年出土の木簡

(22)	× 陀仏	(34.5)×8×0.2	061	(36)	□	(125)×8×0.5	061
(23)	「十三仏」	(45)×7.5×0.5	061	(37)	十三仏	(110)×9.5×0.5	061
(24)	「十三仏」	105×7.8×1	061	(38)	□	124×9×0.5	061
(25)	□	113×7.5×0.3	061	(39)	□	(125)×8.5×0.7	061
(26)	「十三仏」	117×8×0.4	061*	(40)	□	124.5×8.5×0.9	061
(27)	□	(107)×8×0.4	061	(41)	「十三仏」	118×7.5×0.8	061
(28)	□	126×9×0.5	061	(42)	「十三仏」 十□□	(120.5)×9×0.8	061
(29)	□	(69)×7.5×1	061	(43)	□	(123)×7×0.5	061
(30)	「十三仏」	127.5×8.5×1	061	(44)	□	127×8.5×0.4	061
(31)	「十三仏」	104×7.5×0.8	061	(45)	「十三仏」	127.5×9×0.4	061
(32)	「十□□」	121×8×0.7	061	(46)	□	125.5×8.5×0.5	061
(33)	□	(91)×8×0.7	061	(47)	「十三仏」	121.5×8×0.5	061
(34)	十三仏	(96.5)×7.5×0.6	061	(48)	□	(93)×9×0.5	061
(35)	× 仏	(91)×8×0.6	061	(49)	「十三仏」	(114)×7×0.3	061

50	□	(77.3)×7×0.7	061	63	「十三」	123×9×0.5	061 *
51	□	124×8×0.3	061	64	□	124×8.5×1	061
52	□	126×9.5×0.5	061	65	□	(70)×9.5×0.6	061
53	□	(109.5)×8×0.7	061	66	□	116×8×1.1	061
54	・□ (一枚目)			67	「十三」	125.5×9×1	061
	・□ (二枚目)	126.5×8×1.1	061	68	「十三」	115×7×1	061 *
55	□ _{〔カ〕} × □	(91)×8×0.4	061	69	□	114×7×0.5	061
56	□	(73.5)×(8.5)×0.5	061	70	□	126×8×0.4	061
57	「十三」	(49)×(6.8)×0.8	061	71	□	114.5×8×0.5	061
58	「十三」	118×8×0.8	061	72	□ _{〔カ〕}	(77)×7×0.5	061
59	「十三」	(108)×7.5×0.7	061 *	73	□	(75.5)×7×0.4	061
60	□	111×8×0.9	061	74	□	127×9.5×0.5	061
61	□ _{〔カ〕}	(69.5)×7×0.3	061	75	□	121×8.3×0.4	061
62	「十三」	144×8.5×0.8	061 *	76	「十三」	117×8.2×1	061

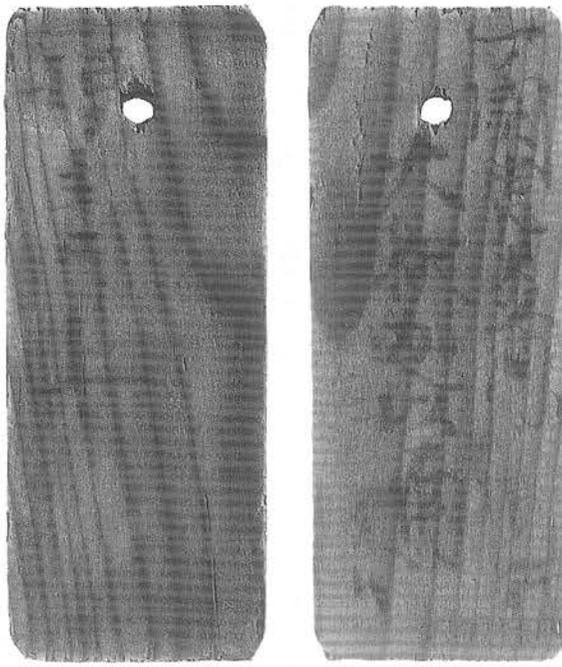


2006年出土の木簡



(104)	「十三仏」	133×9×1.2 061 *	(118)	「□□仏」	124.5×9.5×0.5 061
(105)	「□」	(111)×7×0.7 061	(119)	「□」	(101)×9.5×0.7 061
(106)	「□」	(109)×8×0.4 061 *	(120)	「□□」	127×8.5×0.6 061
(107)	「□」	(116.5)×7×0.9 061	(121)	×三仏	(27.5)×(7.5)×0.4 061
(108)	「一切三世仏」	117×8×0.5 061 *	(122)	「十三仏」	(47.5)×8×0.7 061
(109)	「□□」	122×9×1 061	(123)	「十三仏」	(36)×6.5×0.9 061
(110)	「十三仏」	(100)×10.5×0.8 061	(124)	「□」	(105.5)×7×0.6 061
(111)	「十三仏」	(82)×8×0.5 061	(125)	「□」	(90)×9×0.5 061
(112)	「□□」	122×7×0.5 061	(126)	「十三仏」	(79)×8.5×0.6 061
(113)	「□□」	141×10×0.5 061	(127)	×三仏	(116)×9×0.9 061
(114)	「□□」	(118)×7×0.8 061	(128)	「□」	(28)×8×0.5 061
(115)	「□□」	125×9×0.5 061	(129)	「□□」	(79)×7×0.5 061
(116)	「十三仏」	(58.5)×7.5×0.9 061	(130)	十三仏	(73.5)×8×0.5 061
(117)	「十三仏」	113×7×0.7 061	(131)	「□」	(109)×9×0.5 061

- | | | | |
|-------|--------------|----------------|-----|
| (132) | □□ 仏 | (63)×7×0.5 | 061 |
| (133) | □□ | (67)×8×0.7 | 061 |
| (134) | □□ | (79)×9×0.3 | 061 |
| (135) | □□ | (51.5)×7.5×0.3 | 061 |
| (136) | □ | (44)×7×0.2 | 061 |
| (137) | □十三仏カ
□□□ | 135×10×0.5 | 061 |
| (138) | □□ | (63)×8×0.3 | 061 |
| (139) | □□□□ | 115×8×0.6 | 061 |
- (1)は近代の鉄道に関わる荷札か。一関―青森は東北本線経由だが、「大釈迦」は奥羽本線の青森・弘前間に位置する駅名である。「福青」は福島―青森のことか。
- (2)～(139)は、二〇〇二年度出土資料と同質の笹塔婆。非常に薄い作りで、上端は圭頭ないしは方頭状に形作られている。このうち(5)～(64)は、下端まで刃が入らず切り離されていない状態の二枚重ねの資料で、二枚目にも文字が記されている。笹塔婆の製作方法や使用形態を考える上で重要な素材となろう。
- 判読できた文字の多くは二〇〇二年度出土資料と同様に「十三



(1)

仏」で、草書体が多い。釈読できていないが、(105)(106)(109)(113)などは二〇〇二年度出土資料の(39)～(45)と同じ墨書とみられる。また、(108)の「一切三世仏」は、二〇〇二年度出土資料(38)に類例がある。二〇〇二年度出土資料(38)は「切」の偏の部分が欠損していたが、(108)は完形の状態である。

なお、釈読にあたっては、奈良文化財研究所の渡辺晃宏氏のご教示を得た。

(木村淳一)

木簡研究 第二三二号

巻頭言—木簡学会の原点—

鎌田元一

二〇〇〇年出土の木簡

概要 平城宮跡 平城京跡左京三条一坊七坪 藤原京跡十一条・朱雀大路
酒船石遺跡 長岡京跡(1) 長岡京跡(2) 平安京跡左京三条一坊十町 平安
京跡左京六条三坊六町 御室仁和寺 大坂城跡 中之島三丁目所在遺跡
(鳥取藩蔵屋敷跡) 広島藩大坂蔵屋敷跡 加美遺跡 堺環濠都市遺跡
深江北町遺跡 行幸町遺跡 柴遺跡 辻子遺跡 幅下遺跡 中村遺跡 春
岡遺跡群 大坪遺跡 若宮大路周辺遺跡群 北条小町邸跡 北条泰時・時
頼邸跡 汐留遺跡 大崎城跡 蜂屋遺跡 新宮神社遺跡 柿田遺跡 荒井
猫田遺跡 中野高柳遺跡 洞ノ口遺跡 仙台城本丸跡 市川橋遺跡 赤井
遺跡 柳之御所遺跡 馳上遺跡 石田遺跡 山形城跡 本町一丁目遺跡
安江町遺跡 打木東遺跡 畝田ナベタ遺跡 加茂遺跡 吉田C遺跡 美麻
奈比古神社前遺跡 麻生谷遺跡 下ノ西遺跡 腰廻遺跡 蔵ノ坪遺跡 船
戸桜田遺跡 西川津遺跡 尾道遺跡 周防国府跡 観音寺遺跡 中前川町
二丁目遺跡 井相田C遺跡 元岡・桑原遺跡 彼岸田遺跡 沖城跡(1) 沖
城跡(2) 上高橋高田遺跡 白藤遺跡群
一九七七年以前出土の木簡(二三)
平城宮跡(七七次)

釈文の訂正と追加(四)

平城京跡左京一条三坊十三坪(二三号) 大猿田遺跡(一九号) 荒井猫
田遺跡(二二号) 東木津遺跡(二二号) 下ノ西遺跡(二二号)

七世紀木簡の国語史的意義

犬飼 隆

飛鳥池木簡の再検討

吉川 真司

新刊紹介 V・L・ヤーニン著(松木栄三・三浦清美訳)

『白樺の手紙を送りました—ロシア中世都市の歴史と日常生活』渡辺晃宏
彙報 頒価 五五〇〇円 送料六〇〇円



(奈良)

この調査は、県営住宅建設に伴うもので、調査地は、平城京の条坊復元では右京一条二坊一坪にあたる。調査区は、六m×七五mの南北トレンチと、それに直交

- 1 所在地 奈良市二条町
- 2 調査期間 一九七二年(昭47)十一月～十二月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 坪井清足
- 5 遺跡の種類 都城跡

奈良・平城京跡右京一条二坊一坪

へいじょうきょう

一九七七年以前出土の木簡(二九)

- 6 遺跡の年代 古代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

この調査は、県営住宅建設に伴うもので、調査地は、平城京の条坊復元では右京一条二坊一坪にあたる。調査区は、六m×七五mの南北トレンチと、それに直交する六m×二五mの東西トレンチからなり、調査面積は約六〇〇㎡である。

検出した遺構は、奈良時代以前、奈良時代、及び奈良時代以後の三期に大別される。ただ、奈良時代以前及び以後の遺構は、遺構の重複関係によるもので、いずれも時期を決める遺物は出土していない。

奈良時代の主な遺構は、東西棟建物の西妻部分、溝三条、土坑三基、井戸一基で、木簡は、南北・東西のトレンチが交差する付近で検出した井戸SE八一〇の下層から一点出土した。

井戸SE八一〇は、一辺約四m深さ二mの方形の掘形をもち、井戸枠は残存しない。井戸の堆積土は大きく上下二層に分かれ、上層からは、平安時代の黒色土器、須恵器甕などが出土し、下層からは、奈良時代末頃の土器、宝亀・延暦年間



墨書土器集合

(七七〇、八〇六)頃の軒平瓦、緑釉の火舎の脚部などのほか、「□
継」(須恵器杯または皿底外)、「下」(須恵器杯AⅢ底外)、「赤」(土師器
皿AⅠ底外)と記された墨書土器が出土した。上層の遺物から、井
戸は、平城京廃絶後しばらくして埋没したものと推測される。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「。□水船四枚切机四前中取一前 174×20×3 011

上端・右辺は削り、下端は二次的切断、左辺は二次的削りか。船
は槽に通じることから(「和名抄」)、「水船」は水槽のことであろう。
「切机」は俎、「中取」は中取机(案)のことで、脚のついた机で
ある。厨房用具・食膳具の類の品名と数量が列挙された木簡である
が、用途は不詳。

9 関係文献

奈良文化財研究所『平城宮発掘調査出土木簡概報』三八(二〇〇
七年)

(山本 崇)



奈良・本薬師寺跡

もとやくしじ

- 1 所在地 奈良県橿原市城殿町
- 2 調査期間 一九七六年(昭和51)一月～二月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 工藤圭章
- 5 遺跡の種類 寺院関連遺跡
- 6 遺跡の年代 飛鳥時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(吉野山)

市営住宅への進入路新設に伴う事前調査で、調査地は本薬師寺の西南隅部にあたる。発掘面積は四五〇㎡。主な検出遺構は、藤原京八条大路・西三坊大路などである。

八条大路は溝心々間距離一五・九m、路面幅一四・〇m、西三坊大路は溝心々間距離一五・二m、路面幅一四・一mであり、両大路の交差点では、西三坊大路の東側溝SD一〇五の上に

文化財写真に携わる人の必携マニュアル
「埋文写真研究」一八号

埋蔵文化財写真技術研究会編

巻頭言

CTP工程の最新技術と校正方法

ネガタイプ入稿による白黒高品質印刷

赤外線撮影による遺構検出の試み

關鷄山古墳撮影

そこそこカメラマンをめざして

年輪年代学におけるデジタル画像技術の活用

背景紙の蛍光反応

黒崎 直
宮内康弘
中村一郎
寿福 滋
井上直夫
富樫孝志
大河内隆之
井上直夫
他

在庫状況のお知らせ

頒価 一号～五号 品切れ、六号～八号 三五〇〇円

九号 三〇〇〇円 一〇号～一八号 三五〇〇円

送料 一冊～四冊 五〇〇円

五冊～一〇冊 一〇〇〇円 一冊以上 無料

ご注文は、埋蔵文化財写真技術研究会まで直接お申し込みください。ご送金は郵便振替でお願いします。

宛先 〒六三〇一八五七七 奈良市二条町二丁目九番一号

奈良文化財研究所気付 埋蔵文化財写真技術研究会

電話 〇七四二一三〇一六八三八

郵便振替 口座番号 〇一〇五〇一九九九三〇

埋蔵文化財写真技術研究会

ホームページ <http://www.maishaken.jp/>

木簡学会会則

第一条 本会は木簡学会と称する。

第二条 本会の事務所は奈良県内に置く。

第三条 本会は木簡に関する情報を蒐集・整理し、木簡そのものについての研究・保存を推進するとともに、その成果の普及をはかり、史料としての活用を資することを目的とする。

第四条 本会は前条の目的を達成するため、つぎの事業を行なう。

- 1 木簡に関する情報の蒐集および整理
- 2 研究会の開催

3 会誌『木簡研究』その他の刊行

4 発掘調査組織、その他関連する学会・機関との連絡および協力

5 その他前条の目的を達成するために必要な事業

第五条 木簡の調査・研究に従事し、本会の趣旨に賛同する個人および団体は会員になることができる。

二 本会に入会しようとする場合は、会員二名の推薦を必要とし、委員会の承認を得なければならない。ただし団体については、会員の推薦は必要としない。

三 会員は所定の会費を納入しなければならない。会費の額は総会において決定する。

四 会員は総会における議決権を有し、会誌の配布をうけ、その他前条の事業に参加することができる。

五 会員に本会の目的の遂行をさまたげる行為のあった場合には、委員会はこれを除名することができる。

第六条 本会は次の役員をおく。

1 会長一名

2 副会長二名

3 委員若干名

4 監事二名

5 評議員若干名

第七条 委員・監事および評議員は総会において選出され、任期は二年とする。ただし再任はさまたげない。

二 委員は委員会を組織し、会則にもとづき会務を処理する。

三 会長および副会長は、委員会の互選による。会長は本会を代表し、会務を総括する。副会長は会長を補佐する。

四 監事は会計および会務の執行を監査する。

五 評議員は会務運営についての助言を行なう。

第八条 本会は毎年一回総会を開く。

第九条 本会の経費は会費および寄付金等をもってあて、総会において会計報告を行なうものとする。

第十条 この会則の変更は総会において議決するものとする。

第十一条 委員会は会務運営のため、幹事若干名を委嘱し、また細則を定めることができる。

(一九七九年三月三十一日制定、一九九五年十二月二日改正、二〇〇四年十二月四日改正)

彙報

第二八回総会及び研究集会

木簡学会第二八回総会及び研究集会は、二〇〇六年二月二・三日、奈良文化財研究所平城宮跡資料館講堂・小講堂において、一六二名の個人会員、一団体の団体会員、及び二名の海外会員の参加を得て開催された。会場には藤原京跡左京七条一坊出土木簡・西大寺食堂院跡出土木簡（以上、奈良文化財研究所）、滋賀県西河原宮ノ内遺跡出土木簡（財滋賀県文化財保護協会）、徳島県観音寺遺跡出土木簡（財徳島県埋蔵文化財センター）、難波宮跡出土木簡レプリカ（財大阪市文化財協会）などが展示されたほか、奈良文化財研究所開発の木簡解読ソフト Mokkan Shop の実演も行なわれた。

◇二〇〇六年二月二日（土）（一三時～一八時）

第二八回総会（議長 清田善樹氏）

栄原永遠男会長の開会挨拶の後、議長を選出し、以下の報告が行なわれた。

会務報告（渡辺晃宏委員）

会員の状況（個人会員三四三名、団体会員三団体、二〇〇七年度の新入会員五名）、会員サービス、会誌販売について報告があった。また、

九州特別研究会実行委員長の坂上康俊委員より、二〇〇六年九月一五・一六日に開催した同研究会の実績報告があった。

編集報告（榎木謙周委員）

『木簡研究』第二八号の編集について報告があり、頒価を五〇〇〇円とする提案が行なわれた。また、『木簡研究』への原稿募集について説明がなされた。

会計・監査報告（吉川聡委員・西山良平監事）

吉川聡委員より二〇〇五年度会計（一般会計及び特別会計）の決算が報告され、これについて西山監事より会計処理が適正に行なわれている旨の監査報告がなされた。前年度以前と比較して良好な状況にあり、会誌収入も持ち直したと評価された。ただ、予算よりも決算額が少なく、会議費・編集費の未執行について改善されたいとの意見が付された。

引き続き、吉川聡委員より二〇〇六年度予算案が提示された。

以上の案件は、すべて原案通り承認された。その後、渡辺晃宏委員より大和北道路の現状についての説明があり、寺崎保広委員より「平城宮・京跡の木簡の保存を訴える声明」の案文が読み上げられ、承認された（二五〇・二五一頁の会告を参照）。引き続き、役員改選が行なわれ、立候補者がいなかったため、古尾谷知浩委員より全員留任の提案があり、拍手により承認された。

研究集会

報告(司会 鷲森浩幸委員)

大宝令施行直後の衛門府木簡群―藤原京跡左京七条一坊西南坪出土木簡をめぐって―
市 大樹氏

二〇〇六年全国出土の木簡

浅野啓介氏

市氏の報告は、藤原京跡左京七条一坊出土の木簡群について、従来は中務省に関する木簡群であるとしていた見解を修正し、門勝木簡を含んだ衛門府に関わる木簡群とした報告である。従来知られていた門勝木簡のほかに、門勝申請木簡に中務省が決裁文言を追記することにより門勝木簡として機能するタイプのものであることを指摘した。また出土地点を衛門府に比定し、それ以後の平城京・平安京においても衛門府は一貫して宫外官司であったことを考証した。報告に引き続き、門勝木簡や門号、衛門府をめぐって活発な議論が行なわれた。

浅野氏の報告は、二〇〇六年出土木簡を紹介するもので、七三件の木簡を取り上げた。

右記の報告のうち、市氏の報告は論文として本誌に掲載することができた。浅野氏の報告で取り上げた木簡の多くも報文として掲載することができた。ご協力頂いた方々に厚くお礼申し上げます。

◇二月三日(日)(九時―一五時)

研究集会

報告(司会 吉江 崇委員)

観音寺遺跡(二〇〇五年度)の調査について
大橋育順氏
観音寺遺跡(二〇〇五年度調査)出土木簡
和田 萃氏

滋賀県野洲市西河原宮ノ内遺跡(七次)の調査
畑中英二氏

野洲市西河原宮ノ内遺跡出土の木簡について
大橋信弥氏

難波宮跡の調査と万葉仮名木簡
藤田幸夫氏

西大寺食堂院跡の井戸と出土木簡
渡辺晃宏氏

大橋・和田氏の報告は、徳島県国府町所在の観音寺遺跡の調査概要と勘籍木簡を含む二〇〇五年度出土の木簡について紹介したもの、畑中・大橋氏の報告は、滋賀県野洲市所在の西河原宮ノ内遺跡(七次)の調査概要と七世紀末から八世紀初頭前後の貸稲に関する木簡群について紹介したもの、藤田氏の報告は、難波宮跡から出土した七世紀中頃の万葉仮名木簡の紹介、渡辺氏の報告は西大寺食堂院跡から出土した寺院運営に関わる木簡群の紹介である。報告終了後、前日総会で了承された平城宮・京跡木簡の保存声明案につき、字句を修正したものが配布され、渡辺晃宏委員による説明の上、参会者の承認を得た。また昼の休憩時間には、インターネットによる韓国城山山城木簡の写真閲覧システムの紹介が行なわれた。

全体討論(司会 山中 章委員)

二日目の報告内容について、さまざまな観点から積極的な質疑・討論が行なわれた。最後に館野和己副会長の挨拶により閉会した。

委員会・役員会報告

◇二〇〇六年二月二日(土) 一〇時半～一二時

於奈良文化財研究所小講堂

総会・研究会に先立ち委員会を開催した。榊木謙周委員から会誌第二八号の編集経過について報告があり、頒価を検討した。また、事務局から諸会務についての報告があった。

引き続き一一時より、二〇〇六年度役員会を開催した。総会・研究会、会誌第二八号の編集、会務、会計について報告があり、評議員の方々からご意見をたまわった。

◇二〇〇七年六月六日(水) 一四時～一七時

於奈良文化財研究所小講堂

以下の案件について、報告・協議が行なわれた。

1 会務について。常任委員の委嘱、会員の異動、常任委員会などの開催、韓国木簡学会との資料交換について報告があった。2 入会審査。入会申込者八名についての報告があった。3 九州特別研究会実績報告。実績報告書の提出を受けて会計などの報告があった。4 二〇〇六年度会計報告・監査報告。会計、監査の報告および会誌販売促進策などについての議論が行なわれた。5 「木簡研究」第二九号の編集について。編集体制・編集状況について報告があった。6 第二八回総会・研究会について。日程および内容の確認、韓国木簡学会との交流について報告が行なわれた。7 三〇周年記念事業

と次期特別研究会。研究会を三〇周年記念と銘打ち一般向けシンポジウムを付加して実施する方向で検討することを確認し、特別研究会は予定通りに二〇一〇年に実施することを確認した。8 大和北道路問題と平城京遷都一三〇〇年祭問題。現状について情報交換を行なった。

◇二〇〇七年一〇月二日(月) 一四時～一七時

於奈良文化財研究所管理部会議室

以下の案件について、報告・協議が行なわれた。

1 会務について。会員の異動、常任委員会などの開催、韓国木簡学会との交流、名簿の作成について報告があった。2 入会審査。新入会申込者八名について、第二回委員会に引き続き審査を行ない、八名全員について入会を承認した。3 会計報告。二〇〇七年度会計中間報告があった。また、二〇〇八年度予算案を検討した。4 編集報告。「木簡研究」第二九号の編集状況について報告があった。5 第二九回総会・研究会について。一二月に開催する本年度の総会・研究会の内容について検討し、実施要項を決定した。また、韓国木簡学会会長ご一行の招聘について、役割分担などを決定した。6 三〇周年記念事業。第二回委員会で検討した記念事業を、二〇〇九年度研究会において実施することを決定した。7 次期特別研究会。候補地の選定を行ない、仙台を最有力候補地とすることにな

(鶴見泰寿)

会告 「平城宮・京跡の木簡の保存を訴える声明」について

木簡学会では、京奈和自動車道大和北道路の平城宮跡近辺における地下トンネル計画に対し、再三にわたって疑義を呈し、その白紙撤回を強く要望してきた。現在最有力の「西九条佐保線地下十高架案」でも、平城宮・京跡の遺跡・遺物の保存という観点からみると、なお不十分であり、二〇〇六年度第一回委員会において、「平城宮・京跡の木簡の保存を訴える要望書」を決議し、関係各位・機関に書面で申し入れた。

これを受けて私たちは、第二九回総会を開催するにあたり、改めて会員の総意による総会決議を行ない、内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣、文部科学大臣、文化庁長官、国土交通省近畿地方整備局長、同奈良国道事務所長、奈良県知事、奈良市長、大和郡山市長、奈良県議会議長、奈良市議会議長、大和郡山市議会議長宛に書面で申し入れを行なった。また、関係機関・団体・学会などにも送付し、理解と協力を求めた。左はその全文である。

平城宮・京跡の木簡の保存を訴える声明

木簡という貴重な資料の研究と保存をめざす木簡学会では、京

奈和自動車道大和北道路のルートとして、国指定の特別史跡で世界遺産にも登録された平城宮跡の地下を通す案が平然と語られたことに対し、再三にわたって重大な危惧を表明し、二〇〇三年二月には、平城宮・京跡の木簡の保存を訴える緊急アピールを学会の総意として呈したところです。

その後、本年二月、近畿地区幹線道路協議会課題別会議「大和北道路に関する会議」において、国土交通省有識者委員会が提示した複数ある推奨ルート案から「西九条佐保線地下十高架案」が選定されるに至りました。平城宮跡直下案が完全に否定された点では、一定の評価をしますが、「西九条佐保線地下十高架案」でもなお、平城宮・京跡の地下に眠る木簡の命の源である地下水に悪影響を与える懸念は拭い去れません。また、本年九月に出された京奈和自動車道（大和北道路）の環境影響評価準備書では、トンネル工事による水位の変動は季節変動よりも小さく、地下水位への影響は極めて小さいとしています。しかし、季節変動と違って、トンネル工事によって生じた地下水の変動は、たとえ小さくとも元に戻らず、木簡の保存に致命的な影響を与えかねないのです。

かかる危惧が充分には解消されなのまま計画決定がなされようとしている情勢に鑑み、本年六月に開催した木簡学会委員会において「平城宮・京跡の木簡の保存を訴える要望書」を決議しまし

たが、遺跡とともに埋蔵されている木簡というかけがえのない歴史資料を後世に伝えていく責務があると考える私たちは、ここに木簡学会第二八回総会を開催するにあたり、特別史跡平城宮跡や平城京跡に包蔵されている木簡を確実に保存する方策がとられるよう、会員の総意としてあらためて次の三点を要望いたします。関係各位・機関のご理解・ご協力と、誠意ある対応を切に要望するものです。

- 一 大和北道路のルート^の最終決定にあたっては、なお慎重な検討を行い、特別史跡平城宮跡や平城京跡に包蔵されている木簡を確実に保存する方策をとること。
- 二 かりに地下トンネル設置が不可避となり、シールド工法がとられる場合においても、トンネル出入口付近や地上の路面部分などでは、遺構や木簡などの遺物の破壊が懸念される。したがって、事前に十分な発掘調査を実施すること。また、地下水位の調査を継続的に実施し、その結果を公表すること。
- 三 事前発掘調査の結果、木簡をはじめとする重要な遺物・遺構の発見があった場合や、木簡の保存への影響が危惧される地下水位の変動が生じた場合には、ルートの変更も含めて再度検討を行い、遺跡・遺物について万全の保存措置を講じること。

二〇〇六年二月二日

木簡学会

会 告 韓国木簡学会との交流

二〇〇七年一月、韓国木簡学会が設立され（会長朱甫敬慶北大学教授）、一月一〇・一一日の二日間にわたり、「国際シンポジウム 韓国古代木簡と古代東アジア世界の文化交流」が開催された。私たちは、韓国木簡学会の時宜を得た設立を心からお慶び申し上げますとともに、さらなるご発展をお祈りしたいと思います。

日本の木簡学会としては、交流の第一歩にまず会誌『木簡研究』のバックナンバーセットを寄贈させていただいた。韓国木簡学会でも韓国国内の出土文字資料を整理、報告する学術誌『出土文字資料研究』（年二回刊行）を刊行する予定と聞く。会誌の交換を手始めに、今後人的な交流、そして研究交流を実現していきたいと思う。幸いにも、本年の第二九回研究集会において、朱甫敬会長の招聘が実現し、尹善泰総務理事とともに参加される見通しとなっている。

木簡学会では、今後韓国木簡学会と積極的に交流を進め、東アジア木簡学を築き上げていきたいと考えてるので、会員のみならずのご理解とご協力、そして暖かいご支援をお願い申し上げます。次第である。

PROCEEDINGS OF THE JAPANESE SOCIETY
FOR THE STUDY
OF WOODEN DOCUMENTS

NO. 29 2007

Contents

Foreword: Wooden Documents as Archaeological Materials..... YAMANAKA Akira.....	i
Contents	iii
Legend	vii
Wooden Writing Tablets Recovered in 2006	1
Outline..... WATANABE Akihiro.....	1
Explanatory Notes	7
Nara Prefecture: Nara Capital Site (1); Nara Capital Site (2); Nara Capital Site (3); Nara Capital Site/Nara-machi Site; Refectory Site, Saidaiji Temple; Higasa Fushinda Site; Fujiwara Palace Site; Fujiwara Capital Site; Ishigami Site; Sumida Sector, Shindō Site; Hachijō Site; Kamiya Site	
Osaka Prefecture: Osaka Castle Town Site; Hanayashiki Site; Ibaraki Site	
Hyogo Prefecture: Takahatachō Site	
Mie Prefecture: Chonaga Site	
Aichi Prefecture: Yoshida Castle Site	
Shizuoka Prefecture: Higashimae Site	
Shiga Prefecture: Nishigawara Miyanouchi Site; Nagahama Castle Site	
Nagano Prefecture: Koikemachi, Matsumoto Castle Town Site; Isemachi, Matsumoto Castle Town Site; Honmachi, Matsumoto Castle Town Site; Higashijō Site	
Miyagi Prefecture: Sendai Castle Site; Hachiman Sector, Sannō Site; Dannokoshi Site	
Iwate Prefecture: Shirayama Site; Nishikawame Site	
Yamagata Prefecture: Yamagata Castle Site	

Akita Prefecture: Neko Arata I Site	
Aomori Prefecture: Nitta (1) Site; Shinjō Hiraoka (4) Site	
Fukui Prefecture: Kizaki Site	
Ishikawa Prefecture: Toyoho Site; Kinoshinbo Site; Ōmachi Gonjogari Site; Yawata Ōminakuchi Site	
Toyama Prefecture: Yasuyoshi Site; Gankaiji Castle Site; Toyama Castle Town Site	
Niigata Prefecture: Niibori Murashimo Site; Komakubigata Site	
Shimane Prefecture: Ōbuke Site	
Yamaguchi Prefecture: Suō Provincial Headquarters Site; Hagi Castle Site (Outer Moat Precinct)	
Tokushima Prefecture: Shō/Kuramoto Site; Shōzui Mansion Site	
Kagawa Prefecture: Kotobukichō Nichōme Sector, Takamatsu Castle Site	
Fukuoka Prefecture: Kōrokan Site; Dazaifu Site (Street Grid Remains); Tsubakiichi Abandoned Temple	
Saga Prefecture: Sendō Site	
Wooden Documents Recovered before 1977 (29)	151
Nara Prefecture: Block 1, West Second Ward on First Street, Nara Capital Site; Moto Yakushiji Temple Site	
Revisions and Additions (10).....	154
Akita Prefecture: Akita Castle Site (Nos. 1, 8, 12)	
Ishikawa Prefecture: Nakaya Sawa Site (No. 25)	
Articles	
Wooden Document Cache Immediately Postdating the Taihō Code, from the Palace Gate Guard Headquarters: Basic Observations on <i>Mokkan</i> Recovered from East First Ward on Seventh Street, Fujiwara Capital Site	ICHI Hiroki.....167
Record of the Kyushu Symposium	198
Ancient Documentary Materials Recovered from Saikaidō	SHIBATA Hiroko.....199
Wooden Documents Recovered from the Dazaifu Historic Site ..	SAKAI Yoshiji.....211
The Kōrokan Site: Recovered Wooden Documents, Chronology, Toilets	ŌBA Kōji, MATSUKAWA Hirokazu.....221
An Outline of the Motooka / Kuwabara Site and Its Wooden Documents	SUGANAMI Masato.....233
The Recovered Wooden Documents and Immediate Vicinity of the Nakabaru Site	TANAKA Fumio.....237
Bulletins	247
Editor's Notes	252
Columns	
A Buddhist Drawing Recovered from the Higashi Bōjō Site in Kashihara City	YONEDA Hajime, KAKEHI Kazuya.....47
Rediscovery of Lacquer-permeated Document No. 96 from the Taga Castle Site	YOSHINO Takeshi.....82

On the Designation as Important Cultural Property of the “Nara Palace Site, Imperial Domicile Outer Precinct Government Office <i>Mokkan</i> ”	WATANABE Akihiro	12
Markings on Ink-inscribed Pottery	BABA Hajime	28
On the Designation as Important Cultural Property of the Yamadadera <i>Mokkan</i>	WATANABE Akihiro	44
In What Sequence of Cuts Were Notches Made?	BABA Hajime	144
Reports of the Society		
On the “Petition for the Preservation of Wooden Documents from the Nara Palace and Capital Sites”		250
Interaction with the Korean Society for the Study of Wooden Documents		251
Illustrations		
PL 1	Wooden Documents Recovered from the Refectory Site, Saidaiji Temple	
PL 2	Wooden Documents Recovered from the Dazaifu Site (Street Grid Remains), Nara-machi Site, Nara Capital Site	
PL 3	Wooden Documents Recovered from the Ishigami Site	
PL 4	Wooden Documents Recovered from the Shinjō Hiraoka (4) Site	
PL 5	Wooden Documents Recovered from the Yawata Ōminakuchi Site	

Published by
THE JAPANESE SOCIETY
FOR THE STUDY OF WOODEN DOCUMENTS

木簡研究 第二一九号

二〇〇七年一月二〇日 印刷
二〇〇七年一月二五日 発行

〒630-8577 奈良市二条町二丁目九番一号
奈良文化財研究所

編集発行

木

簡

学

会

史料研究室 氣付

会長

榮原

永遠男

TEL (074) 330-6837

E-mail mokkan@nabunken.go.jp

振替口座 01000-161-5117

〒600-8475 京都市下京区油小路仏光寺上ル

印刷

真

陽

社

TEL (075) 351-6034

